

九州栄養福祉大学 こども教育学部 設置の趣旨等を記載した書類

目次

① 設置の趣旨及び必要性	1
② 学部・学科の特色	15
③ 大学、学部・学科等の名称及び学位の名称	16
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	17
⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	19
⑥ 編入学定員を設定する場合の具体的計画	22
⑦ 実習の具体的計画	23
⑧ 取得可能な資格	27
⑨ 入学者選抜の概要	27
⑩ 教育研究実施組織等の編制及び考え方	32
⑪ 研究の実施についての考え方、体制、取組	34
⑫ 施設設備の整備計画	34
⑬ 管理運営	38
⑭ 自己点検・評価	40
⑮ 情報の公表	41
⑯ 教育内容の改善を図るための組織的な研修等	42
⑰ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	44

① 設置の趣旨及び必要性

(1) 本学の沿革

本学園は昭和 11 年宇城信五郎・力子夫妻が設立した筑紫洋裁女学院に端を発する学校法人東筑紫学園を母体とする。同学園は実学に重きをおく建学の精神「筑紫の心」を掲げ、昭和 22 年東筑紫女子中学校設立、同 23 年東筑紫高等学校設立、昭和 25 年東筑紫短期大学被服科を設立、同 26 年東筑紫幼稚園を設立、同 29 年 4 月保育科（現・保育学科）、同 33 年 4 月栄養科（現・食物栄養学科）を設置、平成 13 年九州栄養福祉大学食物栄養学部設立、同 14 年専攻科介護福祉専攻設置 同 17 年大学院修士課程設立（現在は健康科学研究科）、同 23 年リハビリテーション学部設置、同 29 年認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園設置、現在に至っている。（以上概略記す）

本学部の直接の母体となる九州栄養福祉大学（食物栄養学部・管理栄養士養成課程）は、平成 13 年 4 月、当時の環境問題、食生活の多様化、増大する生活習慣病、深刻化する高齢化社会、女性の社会進出などを背景に、「食」を通して福祉（幸福）を実現するという方法意識のもと東筑紫短期大学食物栄養学科を一部改組して開学した。

とくに学園設立以来建学の精神としてきた生活実学の思想を重んじ、地域生活者の健康・長寿を守る「食生活の番人」として課程教育のみならず、課程内外での人格教育を重視し、人格・実践力ともに秀でた管理栄養士の輩出に注力してきた。

平成 17 年 4 月、九州栄養福祉大学大学院を開学、管理栄養士養成課程を修了した学生がさらに食と健康について高度な知識と研究手法を学ぶ環境を整えた。

平成 23 年 4 月、同大学に九州リハビリテーション大学校を基盤にしてリハビリテーション学部（理学療法学科、作業療法学科）を継承設置、引き続き建学の精神に則り「リハビリ」を通して地域生活者の健康生活、福祉を実現するという目的を掲げ、人格・実践力ともに優れた理学・作業療法士を育成してきた。

現在の九州栄養福祉大学は、食物栄養学部食物栄養学科、リハビリテーション学部理学療法学科・作業療法学科、大学院健康科学研究科の計 4 科を有している。これらを含めた学校法人全体の概要並びに九州栄養福祉大学の組織は以下の通りである。

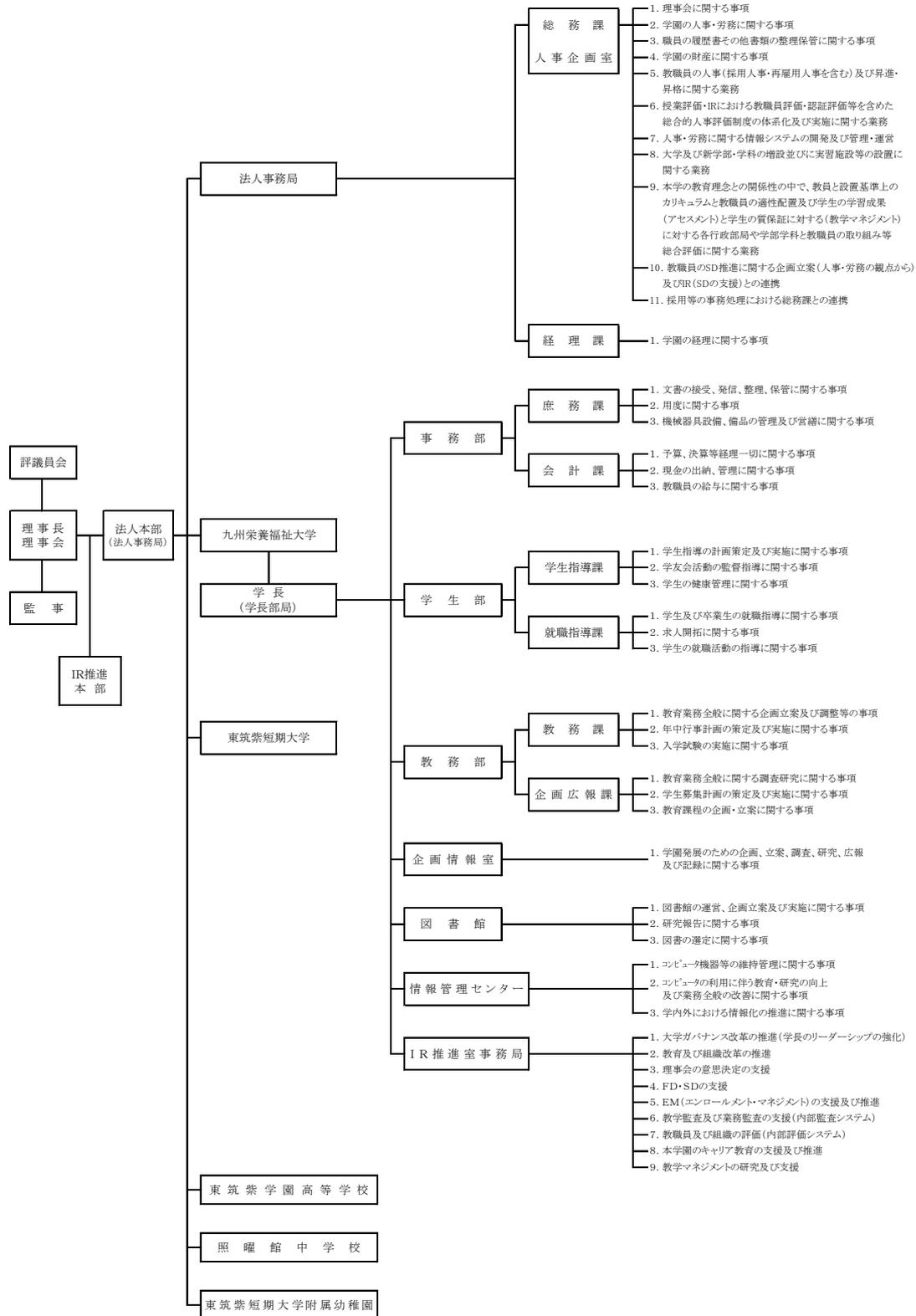
< 学校法人東筑紫学園の現状：令和 5 年 5 月 1 日現在 >

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
九州栄養福祉大学 大学院	北九州市小倉北区下到津 五丁目 1 番 1 号	4 人	8 人	2 人
九州栄養福祉大学	小倉北区キャンパス： （食物栄養学部） 北九州市小倉北区下到津 五丁目 1 番 1 号	230 人	900 人	902 人
	小倉南区キャンパス： （リハビリテーション学部）			

	北九州市小倉南区葛原高松一丁目 5 番 1 号			
東筑紫短期大学	北九州市小倉北区下到津五丁目 1 番 1 号	220 人	440 人	361 人
東筑紫短期大学 専攻科 介護福祉専攻	北九州市小倉北区下到津五丁目 1 番 1 号	30 人	30 人	11 人
東筑紫学園高等学校	北九州市小倉北区清水四丁目 10 番 1 号	450 人	1,350 人	1,121 人
照曜館中学校	北九州市小倉北区清水四丁目 10 番 1 号	100 人	300 人	196 人
認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園	北九州市小倉北区下到津五丁目 3 番 14 号	240 人	240 人	183 人

< 大学設置法人・大学の組織図 >

- 組織図
- 令和5年5月1日現在



(2) 設置の趣旨

私たちの生きる社会はかつてない速度で変化を続け、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の四点で特徴づけられている。現在の子どもたちが社会を担う頃には、いわゆるこの VUCA 社会の特質はさらに強まっていると考えられ、彼らには何事にも主体的に向き合い、自ら考え、他者と協力して課題を解決していく力が一層求められることになるだろう。学校法人東筑紫学園東筑紫短期大学保育学科は戦後間もない時代から幾多の困難を乗り越え、世に万余の教育者・保育者を送り出してきた。いまこの困難に直面し、本学園は東筑紫短期大学が掲げる建学の精神・生活実学と長年にわたる人材育成の方法意識・実績をもって、幅広い視点から物事を考え、人間性と技量に秀でた教育人材を育成することを目的として九州栄養福祉大学にこども教育学部こども教育学科（以下本学部）を設置することとした。

こども教育学部の母体となる東筑紫短期大学保育学科（以下保育学科）は昭和 29 年 4 月の開学であり、当時いわゆる高度経済成長のはしりとして生じたベビーブーム世代の保育を担う目的で設置された。具体的な教育目的は社会情勢の変化により少しずつ変化してきたが、乳幼児期が人間形成の最も重要な時期にあたるとの観点を一貫して保持し、建学の精神としての実学主義・人格教育と併せ、地域に 1 万 2,700 余名の保育者を輩出してきた。一方、既述の通り、社会環境の変化により、保幼小連携や ICT 技術の修得、個々の状況に応じた教育など保育者や教師が担う役割が増加している。このため、保育学科を一部改組する形で教育課程を 2 年制から 4 年制に変更し、これら新たな教育内容を含む課程を設置することとした。また、教育学部として教職課程の立ち上げと並行して、これまで培ってきた地域の教育機関とのネットワークや交流を基盤として、教育・研究・人的交流を通じて地域に活気を生み出す組織であることを目指したい。このため、以下の教育理念を掲げる。

<こども教育学部こども教育学科の教育理念>

1. 建学の精神を踏まえ各種行事教育と専門教育科目とを併せて修得することによる人格・実践能力ともに秀でた人材を育成する。
2. 食を通して福祉を実現するという理念のもと、食育教育や農園実習等を通じた地域社会の健康・長寿社会に貢献できる人材を育成する。
3. データサイエンス分野が社会的重要性を増していることに鑑み、併設学部等と連携し ICT 技術に秀で、多様な教育能力を有する人材を育成する。
4. 地域の多様なステークホルダーと交流し、自らの有する教育・研究能力を広く地域に開放し、地域の活力を生み出す中核組織となる。

(3) 設置の必要性

今回設置するこども教育学部こども教育学科では、幼・小・特支一種免並びに保育士資格を取得できる課程を設置することを目指している。まずは、本学部の母体となる併設校・東筑紫短期大学保育学科の直近 5 か年の求人数（幼稚園教諭・保育士）から設置の必要性について検討したい。

・東筑紫短期大学における直近 5 か年の求人数

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度※
幼稚園教諭	378	435	415	402	322
保育士	2,337	1,797	2,397	2,320	1,836
児童養護施設等	644	371	430	416	562
認定こども園	190	232	268	251	248
計	3,549	2,835	3,510	3,389	2,968

(※令和 5 年度は 2024 年 2 月末日時点)

上記表の求人は多くが地元福岡県北九州市ないし隣接自治体および山口県下関市を含むいわゆる政令指定都市・北九州都市圏からのものである。本都市圏内には他大学並びに専門学校を含め、本学以外に以下八つの保育士・教員養成課程が存在するが、求人数はこれらの定員（入学定員数）を上回っており、今後も一定水準の教育者・保育者のニーズがあると見込まれる。

近隣地域における類似学部・教育課程	定員
(福岡県北九州地区)	
九州女子大学人間科学部児童・幼児教育学科	100 名
九州女子短期大学子ども健康学科	150 名
西南女学院大学保健福祉学部福祉学科	80 名
西南女学院大学短期大学部保育科	100 名
北九州保育福祉専門学校幼児教育課	50 名
計	480 名

また、小学校教諭、とくに特別支援学校教諭に関しては、平成 25 年 6 月に「障害者差別解消法」が制定され、「障害を理由とする不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求める法的な枠組みが定められた。この規定は、障害のある幼児・児童・生徒が困難な状況を認識し、困難を改善・克服するための必要となる知識、技能、姿勢及び習慣を身に付けるとともに、自己が活動しやすいように主体的に環境や状況を整える態度を養うことが大切であるということを示している。また、学校教育においては、障害のある幼児・児童・生徒が他の幼児・児童・生徒と平等に教育を受けられるようにするために、障害のある個々の幼児・児童・生徒に対して、必要かつ適当な変更・調整という配慮を行わなければならないことも示されている。

こうした法的側面に加え、現実の学級に目を転じれば、医学上明確に障害を有するとは判断できないものの、同じ学年学級内に様々な発達段階の幼児・児童・生徒が存在していることが明らかとなっており、これまでのような画一的な教育では現実的にも理念的にも現場での指導力欠如を招かざるを得ないと考える。加えて、下表のように、特別支援学校の生徒数は増加傾向にあり、本学部では免許種を問わず極力障害関連科目を履修させる

ことで、多様な幼児・児童・生徒と向き合うことのできる教育者・保育者を養成したいと考える。

・福岡県における特別支援学校の児童・生徒数他推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学級数	1,505	1,533	1,553	1,578	1,580
児童・生徒数	6,189	6,303	6,440	6,641	6,834
教員数 (本務者)	3,340	3,403	3,453	3,465	3,600

(福岡県教育委員会『教育便覧』令和元年度～令和5年度 「I学校統計表」より)

(4) 教育理念と三つのポリシー

東筑紫短期大学保育学科は、創設以来の69年の伝統の中で多数の幼児教育者・保育者を輩出してきた。先述してきたように、この先の時代は激変する社会環境のダイナミズムを感じ、対応し、自らの意思によって時代を切り開き、自他ともに「well-being」な、本学部の考えでは「よく生きる」ないし「在りたい自分」であり続け、またそうした社会を多くの人々と協力して維持構築していく力が不可欠になると考える。

こうした力は、もとよりこの時代を生きる一人ひとりが不断に養っていくものではあるが、わが国においては近代学制のもとにその力を養う方策が制度化されている。殊に近年では『「令和の日本型教育」の構築を目指して』(令和3年1月)が中央教育審議会の方策として打ち出されたところである。

こうした状況を踏まえ、本学では併設校である東筑紫短期大学保育学科における人材育成のノウハウを基盤として、絶え間なく変化し続ける時代を生き抜くために必要とされる力を身に付け、こうした力がどんなものであるか周囲の人々と考え、ともに身に付けようとする姿勢をもった人材の育成を目指す。こうした柔軟な対応力は、何者にでもなれる準備を整える胚細胞の時期、人間でいえば幼児期・学童期がこれに相当する時期であると考えられる。本学ではこの重要な時期を、わが国学制における幼・小そして保の部分にあたりと考え、この時期に将来のために十分な力の素地を形成するため先の中央教育審議会答申に対応するかたちでこども教育学部こども教育学科を設置したいと考えた。4年制大学としたのは、保育学科を母体としながらも、より広範かつ高度な教育を実現するためである。

その上で、本学部が学部名称に「子供」や「子ども」ではなく、「こども」を使用した理由について触れたい。「こども」とは、フィリップ・アリエスが『<子供>の誕生』で描き出したように、近代社会の成り立ちとそれに伴う社会変容により新たなカテゴリとして登場したものである。通常それは、これまでの人間の諸ステージの中に将来に備え保護・育成すべき対象という意味をもつ一つの時間的カテゴリが誕生したことを意味する。折しも産業革命以後この時期が、産業の発展に必要な良質な労働力を生み出すという観点と結びつき、それが公教育という制度を発達させ、ひいてはわが国における学制の誕生にもつな

がっている。しかし、反対に言えば、この「こども」というカテゴリは人為的、社会的な産物であり、この変化の激しい時代の中では変化を余儀なくされ、絶えずより広範なスパンでとらえ直す必要があり、国の教育方針においても保幼小連携や高大接続が重視されているところである。本学部では先に述べた何者にでもなり得る準備時期として、より広いライフステージを想定させる「こども」という呼称を使用している。

このように「こども」をより広く、より様々な対象を含むものとして捉えたときに、何者かになろうとする柔軟な力を発揮させ、見守るには、それ以上の力量が求められる。このため、本学部ではそのような力をもった教育者・保育者の資質能力として、「こども」を生涯にわたって成長・発達するものと捉え、その発達と成長を見守ることを可能にする基礎的・本質的な知識と実践力を重要視する(DP1)。このような知識・実践力の修得には一定の体系だった課程に基づく本質的な素養とこれを基に自ら工夫し、様々な角度から考えることで物事を解決できる力・技量の保有を修了の要件とする(DP2)。これらの力は、自分一人でまたは自分一人のために発揮する／すべきものではなく、教育者・保育者として他者に向けられるべきものである。このため、その力を「こども」を含む第三者と共有し、より大きな力へと変換することができる資質能力の修得を修了要件とした(DP3)。最後に、社会のダイナミズムがこれからさらに大きくなることが予想される中で、既知の知識や能力が加速度的に旧式化することは明らかであり、これを踏まえ自らを振り返り、絶えず自ら成長していく姿勢が不可欠であると考えられるため主体的・自律的に学ぶ力の修得を修了要件に掲げた(DP4)。

これらの能力を修得する基盤として、まずは、これから教育者・保育者を志すものとして最低限知っておくべきこどもや教育に対する基礎的知識、原理・原則、教育手法などを修得する。この目的を達成するために、「教育原理」、「教職概論」、「学校運営と制度」、「障がいと教育」、「教育心理学」、「初等科課程編成論」、「ICTを活用した授業構築」、「こどもの理解と教育相談」、「こども家庭支援の心理学」、「保幼小連携論」などの科目群を編成している。これらを履修することにより順次、こどもや教育に対する理解を深めていく。(CP1)。

次いで、これらの基盤の上に、2年次以降を中心として五領域や国語・算数・理科・社会など具体的な教科目の概論や指導法を配し、教育者・保育者としての具体的な指導力を養う。また、「現代教員論」、「地域と学校」、「ボディパーカッション教育Ⅰ・Ⅱ」、「こどもの食と栄養」、「障害児保育Ⅰ・Ⅱ」など各教科目における発展的な内容を含んだ科目群を配し、教壇に立った際の指導力向上や教育者・保育者として指導力を発揮するために役立つようなより幅広い視座を提供する(CP2)。

ところで、本学部ではこれからの社会の特徴が多様性にあると考え、また教育者・保育者はこどもや地域の人々と協力して多様性が生み出す様々な課題を解決していく力を養い、伝えていく役割を果たすと考えている。このため、上記のような知識、指導力を養うと同時に、社会の多様性を肌に触れて学び、自分自身で何ができるか、何が足りないかを考えるための科目群を編成する。具体的には、「日本国憲法」、「人権教育概論」、「消費者行動論」、「生活の中のジェンダー」といった規範論をはじめ「Society5.0の世界」、「国際理解」や語学科目などを配し多様な社会の実際を知ると同時に、「農園実習」や「学級経営論Ⅰ・Ⅱ」、幼稚園・小学校・特別支援学校・保育所・施設等における実習科目を配することで他者と

の協働や共生を具体的に体感する課程を編成する（CP3）。

これらの学びと並行しながら、自身が学んだ基礎知識、技能そしてその応用力を自分なりの教育目的と方法論に昇華させ、これらから教育者・保育者として歩み出す自らの指針を見出し、自ら継続的に学ぶ能力を養うことを目的として「プレゼミナールⅠ・Ⅱ」、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」といった科目群を配し、最終的に自身の教育者・保育者としての基本方針や課題を「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」において完成させる（CP4）。（科目群の配当に関しては、資料 1-1：こども教育学部カリキュラムマップ参照）。

また、本学では学校行事（レクリエーションスポーツ大会、学園祭、種蒔き祭、針供養など）を教職員と学生の全員参加型で実施している。学生はこれら課程外の教育におけるクラス活動や学友会活動などを通じ主体性や他者と協調性、コミュニケーション能力を養っており、教育課程における学修効果を補完する役割を担っている。

こうした計画を達成するために、入学者に求める資質としては以下を設定する。まず、本学部が掲げる建学の精神と教育理念を理解・賛同し、ともに4年間の学びを実りあるものとする意思を有すること（AP1）。次いで、本学が提供する基礎・専門科目群や演習、実習を修得するための基礎的な知識・教養を、そして様々な事態に慌てず対応するために幅広いまたは豊かな経験を有すること（AP2）。そして、本学が提供する課程内外での教育活動において自分なりの対策を考え、粘り強く行動し、最後までやり遂げる意志や姿勢、行動力を有すること（AP3）。最後に、こどもであるとはどういうことかを理解し、そしてまたこどもと人間を愛し、教育職に就くことを目標とし、あらゆる教育的資質能力の基盤となる豊かな感性、包容力、そしてそれを可能とするコミュニケーション能力を有すること（AP4）。

以上が、本学の建学の精神並びに本学部における教育目標を達成するための課程編成の原則である。これを達成することでこどもの発達という事象を通してこれからの地域や人間に求められる能力を不断に見つめ直し、こどもや周囲の人々と協力しながらよりよい社会や環境を創り出すため積極的に行動することのできる教育人材を育成する。こうした考え方を背景として、本学は以下の通り3つのポリシーを定める。

・ディプロマ・ポリシー

建学の精神「勇気・親和・愛・知性」を基に、本学部の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与する。

1. こどもの生涯にわたる成長および発達、それに関わる保育と教育について原理的な知識と理解を修得している。＜こどもや教育に対する基礎的理解＞
2. こどもの教育に関する新しい展望と課題について様々な角度から学修し、教育学・保育学分野の専門的知識と技能を修得している。＜教育に関する専門的理解＞
3. 誰もが積極的に社会参加・貢献できる社会構築に向けた課題を理解し、多くの人々と協力してこれらの課題に適切に対処できる技能を修得している。＜共生社会におい

て身に付けるべき資質・能力>

4. 生涯にわたって自律的に学び続け、教育者として自ら成長していくためにテーマを設定し、課題を解決する探究的な学びを修得している。<主題を立て自ら探究する学び>

・カリキュラム・ポリシー

建学の精神「勇気・親和・愛・知性」を基に、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力・技能等を身に付けさせるために、以下のような教育内容と教育方法に基づき、教育に対する基礎、教育に関する専門、共生社会における教養および自ら探究する学びを体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施する。

1. こどもや教育について考えるために不可欠な知識や原則について学ぶ基礎的科目を配する。
2. 教育や保育に関する専門的な理論と実践について学ぶ専門的科目を配する。
3. 社会規範や人間の行動原理・多様性について学ぶ科目を配すると同時に、学修内容を応用する実習科目を配する。
4. 本学部（学科）での学びの集大成として、自らテーマを設定し卒業論文に取り組み発表するための科目群を配する。

・アドミッション・ポリシー

本学部（学科）では、小学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士等、多様な教育分野における専門的知識と技術を持った教育者を養成するために、以下に掲げる人材を求める。

1. 建学の精神（勇気・親和・愛・知性を基盤にした人格教育）に賛同する人。
2. 高等学校までに学習した全ての教科において、基礎学力を身につけている人。
3. 教育者になろうとする強い意志を持ち、積極的に学び、思考力・判断力・表現力を身につけようと努力する人（主体的意志力・思考力・判断力・表現力）。
4. 豊かな感性・受容力・コミュニケーション能力を養い、地域を取り巻く教育に関心を持ち、こどもの健やかな成長を支援しようとする人（協調性）。

<目標とする人材像と三ポリシー、配当科目の相関図>

<目標とする人材像>

- I. 絶え間なく変化し続ける時代を生き抜くために必要とされる力を身に付け、こうした力がどんなものであるか周囲の人々と考え、ともに身に付けようとする姿勢をもっている。
- II. こどもの発達という事象を通してこれからの地域や人間に求められる能力を不断に見つめ直し、こどもや周囲の人々と協力しながらよりよい社会や環境を創り出すため積極的に行動することができる。

■ディプロマ・ポリシー (DP) : 卒業認定・学位授与の方針

建学の精神「**勇気・親和・愛・知性**」を基に、本学部の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を満たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与する。

<こどもや教育に対する基礎的理解>

1. こどもの生涯にわたる成長および発達、それに関わる保育と教育について原理的な知識と理解を修得している。

<教育に関する専門的理解>

2. こどもの教育に関する新しい展望と課題について様々な角度から学修し、教育学・保育学分野の専門的知識と技能を修得している。

<共生社会において

- 身に付けるべき**資質・能力**>
3. 誰もが積極的に社会参加・貢献できる社会構築に向けた課題を理解し、**多くの人々と協力してこれらの課題に適切に対処できる技能**を修得している。

<主題を立て自ら探究する学び>

4. 生涯にわたって自律的に学び続け、教育者として自ら成長していくためにテーマを設定し、課題を解決する探究的な学びを修得している。

■カリキュラム・ポリシー (CP) : 教育課程編成の方針

建学の精神「**勇気・親和・愛・知性**」を基に、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力・技能等を身に付けさせるために、以下のような教育内容と教育方法に基づき、教育に対する基礎、教育に関する専門、共生社会における教養および自ら探究する学びを体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施する。

1. **こどもや教育について考えるのに不可欠な知識や原則**について学ぶ基礎的科目を配する。

<対応科目群>

教育原理、教職概論、学校運営と制度、障がいと教育、教育心理学、初等科課程編成論、ICTを活用した授業構築、肢体不自由児教育、こどもの理解と教育相談、こども家庭支援の心理学、保幼小連携論など

2. 教育や保育に関する専門的な理論と実践について学ぶ専門的科目を配する。

<対応科目群>

5 領域・各教科概論・指導法、ポディパークッション教育 I・II、地域と学校、現代教員論、こどもの食と栄養、乳児保育 I・II、障害児保育 I・II、こどもの保健、こども家庭支援論など

3. **社会規範や人間の行動原理・多様性について学ぶ科目を配すると同時に、学修内容を応用する実習科目を配する。**

<対応科目群>

日本国憲法、人権教育概論、Society5.0の世界、消費者行動論、農園演習、国際理解、学級経営論 I・II、生活の中のジェンダー、幼稚園・小学校・特別支援学校・保育所・施設等における実習など

4. 本学部(学科)での学びの集大成として、自らテーマを設定し卒業論文に取り組み発表するための科目群を配する。

<対応科目群>

キャリア研究 I・II、プレゼミナル、ゼミナール I・II、卒業研究 I・II

■アドミッション・ポリシー (AP) : 入学者受け入れの方針

本学部(学科)では、小学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士等、多様な教育分野における専門的知識と技術を持った教育者を養成するために、以下に掲げる人材を求める。

1. 建学の精神(勇気・親和・愛・知性を基盤にした人格教育)に賛同する人。

2. 高等学校までに学習した全ての教科において、基礎学力を身につけている人。

3. 教育者になろうとする強い意志を持ち、積極的に学び、思考力・判断力・表現力を身につけようと努力する人(主体的意志力・思考力・判断力・表現力)。

4. 豊かな感性・受容力・コミュニケーション能力を養い、地域を取り巻く教育に関心を持ち、こどもの健やかな成長を支援しようとする人(協調性)。

これらポリシーに関連して、教育目標達成の測定、すなわち学修成果の評価について本学部では以下四つの方法により学修成果を計測する。

- ①前期・後期定期試験等における定期の成績評価
- ②GPA
- ③各学年における単位の取得状況
- ④授業評価アンケート

①前期・後期定期試験等における定期の成績評価

いわゆる定期試験をはじめ、課題・レポート、実技等シラバスに記載し学生に明示した方法で当該科目の素点を計上。以下の評語により評定する。これら成績評価並びに以下に述べる単位の取得状況に関しては、毎年度の終了時に、各家庭にも通知し、情報を共有する予定である。

評語	素点
秀	90点～100点
優	80点～89点

良	70点～79点
可	60点～69点
不可	59点以下

②GPA

GPA に関しては以下の計算式とし、本学独自の奨学金の選抜資料として使用するほか、学期並びに年度単位で算定し、履修指導資料として使用する。同指標は学生の成績評価というのみならず、開講科目間でも比較対象とし、課程全体の教育水準の統一を図る。
(資料 2-1:九州栄養福祉大学履修規程、GPA 制度について)

③各学年における単位の取得状況

単位の取得状況に関しては、本学部が教職課程であることから学部における教育活動の最も重要な手法として位置づけ、教職カルテ等とも併用しながら随時確認したい。

④授業評価アンケート

毎学期末、全開講科目にて授業評価アンケートを実施する。同アンケートには教員に対する評価項目のみならず、学生自身による事前・事後学習や理解度などの評価を含み、授業の改善のみならず、学生による振り返りの効果も有する。アンケートは集計の後、本学図書館開架にて公開されており、誰でも閲覧することができる。

(5) 研究対象とする中心的な学問分野と保育学科の違い

本学部が研究対象とする中心的な学問分野は教育学、保育学、特別支援教育学である。既述のように少子高齢化の進行や核家族化などにより、乳幼児期からの保育・教育ニーズは高まっており、彼らを適切な環境のもとで健康・安全に活動し得るよう、保育学、幼児教育学、心理学、健康科学、本学の特色でもある食に関する知見、すなわち家政学的な知見から研究を行う。

また、乳幼児期のみならず、いわゆる児童・生徒を含めた学童期を対象とした保育学、教育学も対象とし、とりわけ、以下に述べる併設短期大学保育学科との違いとして教育学の本義である「よりよく生きることのできる人間を育成する」という観点から、教育技術（指導法）や教育の理念、社会における役割（教育原理、教育社会学）、また現代の教育が置かれた地位を理解するために現代社会の諸課題についても研究対象とする。加えて、本学部の教育目的にも記載したように、障害の有無に関わらず多様なこどもの在り方や育ちを支援するため、障害児教育学や特別活動、学級運営といった研究分野にも注力する。

対して、保育学科の目的は「建学の精神に則り、幼児期という人間形成のもっとも重要な時期に寄り添える質の高い保育者養成」であり、現場で即戦力となり得る実践的保育者の養成となっている。保育学科の教育内容は保育者として必要十分な資質能力の養成にあるが、本学部では特別支援教育学を含む教育学の諸分野や併設予定のデータサイエンス学科における学問分野など多様な学びを提供する。このため、双方の教育課程において取得

を目標とする教育職員免許状・資格は以下のような違いがある。

本学部	東筑紫短期大学保育学科
幼稚園教諭一種免許状	幼稚園教諭二種免許状
小学校教諭一種免許状	保育士
特別支援学校教諭一種免許状	
保育士	

上記教育課程に含まれる具体的な教育内容に関しては、基本的な資質能力を養うという部分で重複する科目群があるものの、教育学をより広範な観点から学ぶという点で、保幼小の接続や教育の社会的意義・効果、教育の制度や歴史といった科目群を設定した。また、インクルーシブ教育に対応する特徴的な科目としてボディパーカッションや自らイベントを企画する総合劇演習などの演習科目を取り入れた。これらの科目群を履修することで理論のみならず、思考力や判断力、指導力の一層の向上を図っている。

教員組織に関しては本学部では「九州栄養福祉大学教員選考規程」、保育学科では「東筑紫短期大学教員資格審査基準」に則り選考、昇任等が行われる。いずれも大学ないし短期大学設置基準に沿った内容となっており、教授、准教授、講師、助教の資格要件を有すると認められる者のうちから、本学部に関しては正教授会、保育学科に関しては資格審査委員会の議を経て、それぞれ拡大教授会、教授会の承認を得たのち、学長・理事長が採用を決定するという流れになっており、手続き上、特筆する違いはない。

※参照：九州栄養福祉大学教員選考規程

(趣旨)

第1条 この規程は、学校法人東筑紫学園就業規則第32条及び33条の規定により九州栄養福祉大学において任用される教員の選考等に関する基準及び手続きについて、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 教員 専任の教授、准教授、講師、助教及び助手をいう。
- 二 任用 採用（配置換えによる転入を含む。）及び昇格をいう。

(教授の資格)

第3条 教授になることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- 一 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- 二 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- 三 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関

する実務上の業績を有する者

四 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者

五 芸術、体育等については、特殊の技能に秀でていと認められる者

六 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

（准教授の資格）

第4条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

一 前条各号のいずれかに該当する者

二 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者

三 修士の学位又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

四 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者

五 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

（講師の資格）

第5条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 第3条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者

二 その他特殊専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

（助教の資格）

第6条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

一 第3条又は第4条各号のいずれかに該当する者

二 修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

三 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者 修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

（助手の資格）

第7条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

二 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

三 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

(非常勤講師の資格)

第 8 条 非常勤講師となることのできる者は、第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 6 条のいずれかに該当する者とする。

(教員資格等審査委員会)

第 9 条 教授会に、教員の資格等を審査するために教員資格等審査委員会（以下「資格審査委員会」という。）を置く。

(資格審査委員会の組織)

第 10 条 資格審査委員会は、学長が委嘱した者で組織する。

(委員長)

第 11 条 委員長は、学長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(教授会への報告)

第 12 条 資格審査委員会は調査審議した結果を教授会へ報告するものとする。

附則

(施行期日)

この規程は平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この改正規程は平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この改正規程は平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この改正規程は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この改正規程は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

本学部の教員構成に関しては、定員 50 名に対し専任教員 14 名が所属しており、教職課程上の最低人員数 11 名（幼稚園教諭一種免許状を含めた小学校一種免許状 8 名、特別支援学校教諭一種免許状 3 名）及び大学設置基準における最低基準数の 8 名を上回っている。基準を上回る教員が存在する理由としては、保育士資格並びに特別支援教育の知見を有する人材を補強したためである。職位に関しては教授 8 名、准教授 3 名、講師 3 名となっており、年齢構成を含めた配置は次表のようになる。

	教授	准教授	講師	助教
職位	8	3	3	0
完成年度平均年齢	69.6	61.0	50.0	0
年齢分布 70～	3	0	0	0
69～60	5	2	0	0
59～50	0	1	1	0
49～40	0	0	2	0

教授・准教授数が手厚くなっているのは、新規開設ということで現場経験豊富な実務経験を多数採用したことによる。弊害として、上記表でも明らかなように完成年度の平均年齢が極めて高くなっている（平均年齢は小数点第二位を四捨五入）。この点については、後進の育成という観点からも完成年度以降順次採用を継続し、研究教育活動の継続性を確保したい（なお、将来における採用活動等研究組織の継続性に関しては、⑩教育研究実施組織等の編成及び考え方にて詳述する）。

関連して、教員配置や組織転換に関しては教育内容や人的交流などの無形資産の引継ぎという観点から、一部保育学科の教員がこども教育学部をサポートないし共有する体制となっている。また組織面でも教育ニーズが高度化する一方、短期大学への進学者は減少傾向にあることから、本学部の開設にあたって保育学科の定員を 150 名から 70 名に減じ、うち 50 名を本学部が改組引継ぐとたちとした（認可後の令和 7 年度から実施）。一方、2 年間で二つの国家資格を取得できる保育学科に対しては、依然として一定の需要が存在することから、一部定員を本学部へ移管して研究教育活動を継続する。

② 学部・学科の特色

本学部の母体となる保育学科は、実習先の依頼などで新規先に連絡をする際、地元北九州都市圏から離れた福岡市都市圏などでも保育関係者に名前を知られており、所在地域における斯業界の伝統校である。附属施設としてキャンパス内に認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園を有しており、在学中から授業の内外で実際の園児とともに過ごすことが多く、多数の実践力に秀でた保育者を輩出してきた。附属幼稚園も古い歴史をもっており、子育て支援事業等を通して地域における子育てを支援してきた。

本学部が属する九州栄養福祉大学は、高齢化が現実のものとして指摘され始めた 21 世紀初頭の設置となり、来るべき健康長寿社会を支えるにはまず日常の食のあり方から見直し、食を通して人々の福祉（幸福）を実現するという方法意識に基づいて開設された。その後、少子高齢化の益々の進展により、人々の健康への意識の高まりを受け、食だけでなくリハビリテーションを通じて地域社会に貢献したいという考えの下、九州リハビリテーション大学を継承、リハビリテーション学部として開設した。今回開設する本学部においても教育を通して人々の福祉に貢献するという方法意識は変わらず、保育学科の伝統と

組織的基盤を継承する。しかし大学設立の基本理念である「栄養福祉・食福祉」に基づく「栄養学」と「農園実習」はどの学部・学科でも開講されている。

加えて、本学部では近年重要視されているインクルーシブ教育や社会的共生、そして『指導要領』で重視されている主体的な学びの姿勢を育成するために、いわゆる教職科目・保育士養成科目のみならず、キャリア教育から（プレ）ゼミナール、卒業研究に至るまで専門職として自ら考え、課題を解決する力を養うと同時に、ボディパーカッションや特別支援教育に関する科目、地域と学校のつながり、制度や理念における学校間のつながり、教育の社会的効果や意義を学ぶ科目群を配置し、現代の教育的課題を広くかつ掘り下げて学ぶことができるよう課程を編成した。

自我形成期と重なる学童期の教育環境は今後の教育効果に大きな影響を及ぼすと考えられる。制度的にも、学童期は幼稚園や保育園から体系的な教育システムである学制への移行期にあたり、小学校教諭の果たす役割は以後の様々な面における教育的効果を左右するといっても過言ではないと考えたためである。

現状では少子化により学童人口が減りつつある一方、保育者や教諭に求められる役割が増大したことで、職業としては敬遠されるものとなりつつある。また、社会の多様化が進み、学術的・経験的知見の蓄積により、学童期の発達も一様ではないことが明らかとなっている。本学では、長年にわたる幼児教育の伝統を背景に、併設の幼稚園での実習や経験豊かな実務家教員を通して、多様な個性と早くから接触、理解を促し、一人ひとりに寄り添い、また併設するデータサイエンス学科のカリキュラムも一部履修できるようにすることで、来たるべき社会に対応できる人間力・技量ともに備えた力ある保育者や教諭を養成したい。

この過程において、こどもの育ちという包括的視点から保幼小のみならず、中学校・高等学校や地域の保護者・住民や行政、企業といった様々な関係者の媒介者として地域におけるこどもの育ちの核となる組織を目指したい。

また、令和5年度、九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学に地域連携センターが発足したことを受け、同センターを基盤に学園が保有する資源の全体を活用しながら、地域の人々や企業、行政と企画を実施していく予定であり、地域の教育や子育ての中核となり得る組織を目指している。

③ 大学、学部・学科等の名称及び学位の名称

本学部は、高い実践力を有する幼稚園教諭・保育士を輩出してきた併設短期大学保育学科を母体として、広く教育学に資する教養を身につけると同時に、指導法以外の教育学諸分野を学び、専門教育科目群において自らが注目する分野において一層の専門性を磨く力を有する人材を育成したい。また、世代や個々人の在り方を問わず、教育者として市民として多くの人々と共生し、持続可能な社会を築く出来ることができる能力を育成したい。よって、学部・学科の名称、並びに学位名称を以下の通り定める。

学部名称：こども教育学部 (Faculty of Childhood Education)
学科名称：こども教育学科 (Department of Childhood Education)
学位名称：学士 (こども教育学) (Bachelor of Childhood Education)

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

本学部では、幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭一種免許状並びに保育士資格の取得を目指すことから、これらの規定科目を含む専門教育科目群と基礎教養科目群に大別される教育課程を編成している。

各課程編成のねらいに関しては概ね以下の通りである。基礎教養科目群は、本学教育への理解、社会科学、人文科学、自然科学に分かれる。本学教育への理解には、大学における生活や研究方法、保育者・教育職員として働くキャリア形成の説明を含むキャリア教育科目、また本学部を含む九州栄養福祉大学の建学の精神と併設学部群が目指す方向性を示す科目群を配置する。その他、教育者・保育者として勤務する上でも共生社会の担い手となる上でも重要となる人権教育科目を配置した。

その他基礎教養科目群では、コミュニケーション能力を高める語学科目、国際理解や現代の社会を理解する科目、また社会生活の基本的スキルとなる ICT 関連の科目を配当した。加えて、理科系の教職専門科目群へ円滑な引継ぎが行われるよう基礎知識の習得を重視した理科系科目を配当している。

専門教育科目群では、上記四資格の取得に必要な科目群が配置される。カリキュラムマップに示されるようにこれら科目は、基礎から応用へ、理論から実習・実技へと体系的に配置され、またそれぞれの必修科目群が学習者の理解を相補的に促すよう配置している。以下、本学部のカリキュラム・ポリシーを再掲し、具体的に説明する。

(資料 1-1 再掲：こども教育学部カリキュラムマップ)

・カリキュラム・ポリシー (再掲：一部略)

1. こどもや教育について考えるために不可欠な知識や原則について学ぶ基礎的科目を配する。
2. 教育や保育に関する専門的な理論と実践について学ぶ専門的科目を配する。
3. 社会規範や人間の行動原理・多様性について学ぶ科目を配すると同時に、学修内容を応用する実習科目を配する。
4. 本学部 (学科) での学びの集大成として、自らテーマを設定し卒業論文に取組み発表するための科目群を配する。

1 年次には主に基礎教養科目を配当し、大学生活への展望と社会人としてあるいは教育畑を歩むために知っておくべき基礎的知識を修得する。併せて主に 2 年次以降に開講され

る教科の専門的事項等の科目群に備え、教育学あるいは教職専門科目、保育学を学ぶ上での必要不可欠な基礎的理解を養う科目を配置する（五領域科目、「教育原理」、「教職概論」、「特別支援教育概論」、「保育原理」等）。また、これらの科目は今後の学修の基礎となる知識を修得するため設定されており、開講形式としては2単位の講義科目が主となっている。

2年次には、一部の一般教養科目を除き、「国語科教育論」やその「指導法」、「こども家庭支援論」などといった教職課程・保育士課程における専門領域科目を配当し、専門教育科目における主要科目を配当している。なお、2年次以降は、教育に関する基礎的科目を履修し基本的知識を身につけた上で、続く期において「指導法」にあたる科目を配当し、前者が基礎知識の修得を目指す講義科目、後者が修得した知識を応用する1単位の演習科目となるよう配置している。なお、本学が想定する単位設定と開講時間の関連については、大学設置基準に則り、以下を原則とする。

講義科目	15時間で1単位
演習科目	30時間で1単位
実習・実技科目	45時間で1単位

3年次においては、2年次で修得した知識と応用力を、実践で試み、振り返るために「教育実習」をはじめとした実習科目群を配置している。また、図画工作や家庭科、音楽など実技が求められる科目群に対する演習科目を多く配置し、指導力の向上を図っている。3年次には教職や保育士資格とは別個に、「地域と学校」、「学級経営論」など教育学における様々な分野を学習し、本学部が重視している複数の視点からより深く物事を捉える力が育つよう工夫している。

同時に、これらの力を基礎としてより高い専門性が求められる特別支援学校教諭に関する専門科目群を配置し、それぞれが2年次までの学びを通して興味関心を得た分野をより深く掘り下げて学ぶため、必修科目として「ゼミナールⅠ・Ⅱ」を設けている。

4年次においては、これまでの学びの総決算として教職並びに保育士課程では「教職実践演習」を配置するほか、それぞれが4年間の学びで得た知見について、他者と共有し、振り返るために「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を設けている。また、「保幼小連携論」や「教育社会学」などこれから教育者・保育者として現場に臨む際に、改めて押さえておくべき重要科目群を配当した。なお、3年次の「ゼミナールⅠ・Ⅱ」と「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は、履修の利便性を考え、それぞれ半期開講の演習科目（1単位と2単位）としている。しかし、現実的にはお互いに強い関連性をもち、また専門性を深めるには継続性が求められるため2年次の「プレゼミナール」において十分な履修指導を行うこととする。また、これら卒業研究に連なる科目群は、教育課程内での学びだけでなく、課程外での積極的な学びや振り返りが重要であるという位置づけから、年次を超えた同時開講等も視野に入れ、それぞれの主体的な学びや経験が後輩に継承され教育に厚みをもたせ、規定時間以上の教育効果を得ることを想定している。

なお、これらの科目群において「キャリア教育」や「ゼミナール」系科目群は、本学が目指す主体的に考え行動する教育者・保育者を育成する上で不可欠な科目であり主要授業

科目に位置づけている。同時に、教職課程科目における国語関連科目といくつかの「教育の基礎的理解」に係る科目は、前者があらゆる学力の基礎を生み出すこと、後者が教育学部に入学者が最低限身につけておくべき科目として主要授業科目に位置づけられている。

これら一般教養科目群と法令に定められる教職ないし保育士資格規定科目並びに本学が独自に設定する講義・演習科目を段階的に履修することで、最終的には各自のテーマを卒業論文として発表する力を養い、ひいては広い視点と専門性を組合せ自ら主体的に考え行動する人材を育成することとなり、以下に掲げるディプロマ・ポリシーを満たす人材を輩出できると考えている。

・ディプロマ・ポリシー（再掲：一部略）

1. こどもの生涯にわたる成長および発達、それに関わる保育と教育について原理的な知識と理解を修得している。＜こどもや教育に対する基礎的理解＞
2. こどもの教育に関する新しい展望と課題について様々な角度から学修し、教育学・保育学分野の専門的知識と技能を修得している。＜教育に関する専門的理解＞
3. 誰もが積極的に社会参加・貢献できる社会構築に向けた課題を理解し、多くの人々と協力してこれらの課題に適切に対処できる技能を修得している。＜共生社会において身に付けるべき資質・能力＞
4. 生涯にわたって自律的に学び続け、教育者として自ら成長していくためにテーマを設定し、課題を解決する探究的な学びを修得している。＜主題を立て自ら探究する学び＞

⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」の記載と重複する箇所もあるが、以下いくつかの項目に分けて本学部の方針を記載する。

(1) 教育方法と課程における科目設定、履修指導等について

本学部では開講科目を基礎教養科目群と専門教育科目群に大別し、各免許種並びに資格種を問わず、1年次には幅広い教養を身につけることを目的とし、基礎教養科目群の履修が主体となる。また、これらの科目群は今後の専門教育への導入が円滑に行われるよう専門科目群と一定の関連性をもつように設定されている。開講形態としては基礎知識の習得を目的とし、講義2単位科目が主体となっている。一方、既述の通り、本学部では免許種や資格課程を問わず自ら考え、課題を解決する力を養うため、「卒業研究」を課しており、あらゆる専門科目群に通底する力を養う初歩として「キャリア研究」を配置する。なお、一年次の履修指導目標としては、高等学校から大学教育への円滑な移行と専門教育科目群

への橋渡しを主目標に掲げる。

2年次以降は学生一人ひとりの選択に合わせ、各々が希望する免許種・資格種の専門教育課程に進むが、「卒業研究」につながるゼミナール系科目を引き続き開講、ただし専門教育科目群の開講数が増えることから、通期で開講とはせず、3年次以降の本格的な学修に備えるため一定の専門知識を得たことを判断する目安として「プレゼミナール」を設定する。専門科目群については複数の免許種・資格が取得できるよう配慮する。教育内容としては1年次に引き続き、基礎的知識の修得が中心となるが、対象は専門教育科目群に移る。このため、開講科目形態としては2単位の講義科目が主体であるが、学生の履修の便や基礎知識の振り返り、応用といった観点から一部演習科目や一般教養科目を含めている。

3年次には、各免許種・資格教育課程で2年次までに修得した基礎知識を振り返り、実践に応用する力を養うため、演習、実習科目が主体となる。なお、教員免許種教育課程では、3年次に教育実習を済ませ、就職試験に該当する採用試験に向けた時間的猶予を確保すること、「教職実践演習」や「卒業研究」に向けて一通りの教育実践経験を身につけさせたい。保育士課程では、本学部が想定する求人動向から（東筑紫短期大学における直近5か年の求人数を参照）、「保育実習」科目群を資格取得の総まとめとして捉えると同時に実際の就職に向けたインターンシップの意味合いをもたせ、学生の就職希望園・施設を中心に実習を組む計画である。なお、3年次においては演習・実習科目が増大するため、必要に応じ50名の定員を2クラスに分割することを想定している。

4年次は、各種免許・資格取得並びにそれを前提とした就職と「卒業研究」を乗り越えるため、科目配置としては時間割上比較的ルースとなっている。一方、既述の通り、これは学修時間や内容の減少を意図するものではなく、就職やゼミナール単位で行われる卒業研究に向け、各自が課程外で十分な時間を確保できるよう配慮したものである。また、「卒業研究」に関しては、既述の通り学生の履修の便を考え、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ（各2単位の演習）」を想定しているが、合理的な理由がない限り継続して受講するものとし、また各2単位の内1単位以上を発表やグループワーク等に備えた事前・事後学習に充てるものとする。

履修指導に関しては、教育内容上必要となるクラス分けを除き、1学年一クラスを想定しており、各学年クラス担任と副担任を置いて学生の学修状況や生活状況をこまめに把握できる体制をつくる。また、資格取得を目的とすることから履修にはいわゆる総合大学系の課程よりも厳密であるため、各担任は副担任や他学年担任、学部長並びに教務部や学生部といった行政部門とも連携し、履修漏れや奨学金の相談など学生の学修生活が円滑に遂行できるよう支援する。また、課程外とはなるが、クラス制を採用しているメリットを生かし、機に応じて学年集会等を開催し、履修モデルの提示や進路相談を行うこととする。また、専任教員は各自オフィスアワーを設定し、学生が学年や課程に縛られず自由に学修できる環境を整える。

これに関連して本学部では既述の通り多くの科目間に関係性をもたせていることからCAP制を採用し、原則として年間48単位を上限とする。48単位は前述カリキュラムマップの各学年科目配当を鑑みても妥当かつ必要なものと考え、さらなる免許種・資格種の修得を希望し、十分な成果を得ることができると判断された場合、緩和することがある。その余力の判断基準としてはGPAを用いる。

(2) 卒業要件、履修モデル等について

本学部では、一般教養科群として 23 科目 35 単位を、専門教育科目群で 117 科目 187 単位を開講する。うち一般教養科目では 10 科目 12 単位、専門教育科目群で 19 科目 32 単位を必修科目としている。

幼稚園教諭並びに小学校教諭一種免許状課程においては、教育職員免許法施行規則に定める領域に関する専門的事項、領域及び保育内容の指導法、教育の基礎的理解に関する科目、第 66 条の 6 に関する科目ほか各欄に示される指定科目と単位数を充足させた上で、幼稚園教育の核となる「領域」分野において必修 2 科目を増設、「領域のねらい・指導法」は幼稚園教育要領の根幹となる領域分野を初めて学ぶものへ幼児教育における領域科目がもつ意義を科目横断的に教授し、また「こどもの表現（総合劇演習）」では領域「表現」の演習時間を増やすほか、本課程で学んだことを活かし園や学級での行事やイベントを学生自ら企画立案実行でする力を養う目的で設定している。その他、「保幼小連携論」や「学級経営論Ⅰ・Ⅱ」、「障がいと教育」など現場での実践力涵養を目的とする科目、本学部が掲げる地域の子育てセンターの役割を果たすことに加え食を通じて人々の福祉を実現するという目的から「こどもの食と栄養」といった科目などを設けている。

特別支援学校教諭一種免許状課程では、免許法施行規則に関する部分は幼稚園・小学校教諭一種免許状課程と同様の最低必要科目数と単位数を適切に満たすことを第一義とし、幼稚園・小学校教諭一種免許状課程の第三・四欄の科目群を必修に設定することで、現実的には少ないと思われるが、特別支援教育分野だけでなく、広く教育に対する一般的理解が深まるよう試みている。その他、保育士資格関連科目や本学が独自に開講している科目群に関しても幼稚園・小学校教諭一種免許状課程と同様の方針である。

保育士資格取得科目に関しては、厚生労働省の定める「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」等で定められる指定科目を配し、その他は特別支援学校教諭一種免許状課程と同一の方針で編成している。これらを踏まえ、本学部では卒業要件として以下の通り定める。

- ①一般教養科目から 24 単位以上を修得する。
- ②専門教育科目については 100 単位以上を修得する。
- ③卒業要件を満たすためには、一般教養科目と専門教育科目を合わせて 124 単位以上を修得しなければならない。

(資料 2-1 再掲：九州栄養福祉大学履修規程、GPA 制度について)

本学部では、計 4 つの免許・資格種が取得できる教育課程を開講し、これらのうち原則 2 つ以上の取得を目指し履修指導を行う。入学希望者には、取得可能な免許種・資格の組合せ、すなわち取得可能な免許種・資格の履修モデルを提示すると同時に、入学者に対しては入学直後のオリエンテーションで改めて履修モデルを基に説明し、各自の進路も含め、どの免許種・資格を取得すべきかについて履修指導を行う。

具体的には、2 年次より各教科目やプレゼミナール等専門教育が本格化するため、1 年次で「キャリア研究Ⅰ・Ⅱ」ほか、別途オリエンテーションを開催して十分な進路検討の

機会を設け、各学生が明確な展望をもって履修できるよう支援する。

他方、教育学部既卒者や教育課程修了者など一定の単位読替えが可能な者、あるいは非常に高い学習意欲をもつ者がすべての免許種・資格取得を希望した場合、履修単位数や実習の状況等を十分に説明し GPA を勘案(⑤-(1))した上で、学科会議や教職課程委員会、教授会の議を経て、これらの免許種・資格取得を支援することがある。

GPA の基準としては、本学が勉学に励む学生に対し特典として運営している特待生制度(学費の半額免除)に準拠し、GPA 順位が学年全体の三分の一以内にあることを想定している。一方、本方式では、GPA 数値のみに依存するため、算出の母数となる修得済科目数のほか、極端な例ではあるが、当該者にとって何らかの理由で成績が振るわなかった事例など個別性が反映されない状況が生じ得る。

多数の免許種・資格を取得するには学修の継続性が必要となることから、最終的には、判断の妥当性を増すため、GPA を基準にしながら日常の履修状況や本人との面談結果を踏まえて総合的に判断する。同様の対応は随時行い、履修における過度な負担感や成績、意欲の低下が顕著な場合は、要件の緩和を停止し、確実な進路実現(免許・資格取得)を指導する。なお、事前・事後の準備・振り返りをはじめ履修者にとって負担が大きくなる各実習科目については、実施時期が重複しないよう配慮する。

(資料 3-1: 履修モデル①～⑦、1-1 再掲カリキュラムマップ)

⑥ 編入学定員を設定する場合の具体的計画

本学部では設置申請時点では編入学を想定していないが、今後編入学希望者が生じた場合を想定して、以下の通り研究学生の受入を計画する。

(1) 対象者と既修得単位の認定法

九州栄養福祉大学学則第 45 条に則り、「3 年次編入学に関する規定」に定め、志願できる者は、次の各号に該当する者としている。

- ①大学(幼稚園教諭及び指定保育士養成施設に限る)に 2 年以上在学し、62 単位以上を取得した者(取得見込みを含む。)
- ②短期大学(幼稚園教諭及び保育士養成施設に限る)の卒業者(卒業見込みを含む。)
- ③幼稚園教諭の免許状授与資格を有する専修学校の専門課程(修業年限 2 年以上、総授業時間数 1700 時間以上の課程に限る)の修了者(修了見込みを含む)

既修得単位認定希望者に対する単位認定は、「入学前の既修得単位の認定に関する規程」に基づき学科、教務委員会において審査の後、教授会の議を経て、学長が許可する。認定する卒業要件単位数の総合計は 60 単位を超えないものとする。

※参照：九州栄養福祉大学 入学前の既修得単位の認定に関する規程

第1条 学則第28条第4項に基づく入学前の既修得単位の取り扱いについては、この規程の定めるところによる。

第2条 入学前に修得した科目および単位の認定は、当該学生の所属する学科の授業科目とし、合計60単位を超えない範囲で行うものとする。

2 前項の単位の認定に関連して、修業年限の短縮は行わないものとする。

第3条 入学前の既修得単位認定の申請をする者は、次の書類を所定の期日までに提出しなければならない。

(1) 入学前の既修得単位認定申請書

(2) 単位修得・成績に関する証明書

(3) 修得科目の授業内容を示す文書

第4条 入学前の既修得単位の認定は教務委員会が審査し、教授会の議を経て学長が行う。

第5条 入学前の既修得単位の認定の結果については教務課より本人に通知する。

附 則

1 この改正規程は平成22年4月1日から施行する。

(2) 履修指導方法等

編入学生に対しては、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の保有者であることを前提として履修指導を行う。なお、編入学試験合格者に在籍校で使用するシラバス(コピー可)の提出を求め、学科内にて読み替えの検討を行い、単位認定を行うが、認定の状況により希望免許及び資格の取得に2年以上要する可能性があることを募集要項等に明記する。

既修得単位認定希望者に関しても、取得を希望する免許種と資格単位の取得状況が密接に関連することから、入学前に希望者との面談を行い個別状況に合わせて履修を指導する。

上記の履修指導と併せ入学希望学生が円滑に履修乃至学修活動を行えるよう、入学前にガイダンスを行う。入学後は、クラス担任が常時学生生活を補佐するほか、教務課、学生指導課、就職指導課と協力し、当該学生の支援にあたる。

⑦ 実習の具体的計画

(1) 実習の目的・実習先の確保・連携体制等

本学部では幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭の各一種免許状並びに保育士資格の取得を目的としている。これら免許状及び資格種では実習は必修科目となっており、以下まず実習計画の概要、ディプロマ・ポリシーを示した上で、それぞれの免許種におい

て本学部における計画を記載する。(資料 4-1, 4-2, 4-3, 4-4: 実習先一覧及び承諾書【幼稚園】【小学校・特別支援学校】【児童養護施設】【保育園・保育所】)

実習科目	配当年次	実習時期	実習時間数等
幼稚園教育実習Ⅰ	3年前期	5月～6月	40時間(5日間を想定)
幼稚園教育実習Ⅱ	3年後期	9月～10月	80時間(10日間を想定)
小学校教育実習	3年後期	10月～11月	120時間(15日間を想定)
特別支援学校教育実習	4年前期	6月～7月	80時間(10日間を想定)
保育実習ⅠA(保育所)	3年前期	6月～7月	80時間(10日間を想定)
保育実習ⅠB(施設)	3年後期	1月～2月	80時間(10日間を想定)
保育実習Ⅱ(保育所)	4年前期	6月～7月	80時間(10日間を想定)
保育実習Ⅲ(施設)	4年前期	6月～7月	80時間(10日間を想定)

・ディプロマ・ポリシー(再掲:一部略)

1. こどもの生涯にわたる成長および発達、それに関わる保育と教育について原理的な知識と理解を修得している。<こどもや教育に対する基礎的理解>
2. こどもの教育に関する新しい展望と課題について様々な角度から学修し、教育学・保育学分野の専門的知識と技能を修得している。<教育に関する専門的理解>
3. 誰もが積極的に社会参加・貢献できる社会構築に向けた課題を理解し、多くの人々と協力してこれらの課題に適切に対処できる技能を修得している。<共生社会において身に付けるべき資質・能力>
4. 生涯にわたって自律的に学び続け、教育者として自ら成長していくためにテーマを設定し、課題を解決する探究的な学びを修得している。<主題を立て自ら探究する学び>

1. 幼稚園教諭一種免許状

同免許種では就学前の幼児期に対応する保育者の養成が目的となる。本学部では、併設校にある認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園を活用する。同園は0歳～6歳児までのクラスを有しており、東筑紫短期大学保育学科では、同園出身の教員が領域「健康」や「環境」、「表現」、「教育方法論」などの教科目を担当しており、これらの授業では実際の園児を相手にする授業が組まれている。

このため、保育学科の学生は指導案など自らの計画と現実の違いなどについて書物だけでなく、日々の授業を通して学んでいる。本学部でも専任・兼任・兼任等所属形態は別として、保育学科乃至附属幼稚園出身者が科目を担当する予定であり、この授業方式を引き継ぎ、教育効果を高めたい。実習でも同様の効果を目指しており、教科目としての教育実習にとどまらず、日常的な実践の場として連携していく。同園を含め、提携園としてはこども園を一定数組み込んでおり、幼稚園のみならず保幼小の連携やこどもの発達過程を長期的に体験できるよう計画している(DP1)。

附属幼稚園を含め、今回実習先として承諾を得た園は計 26 園であり、いずれも保育学科の卒業生が勤務しているないし同学科の実習先として長年提携してきた園としている。実習園の数としては、実習の教育効果や先方の指導に対する負担等を踏まえ、実習生 2 名に対し 1 園の割合で実習先を確保している（入学定員 50 名全員が幼稚園教諭免許状を取得すると仮定）。実習先には本学部作成の『実習のしおり』を事前に配布するほか、実習時の指導訪問を実施し、本学部の実習方針について随時共有するほか、実習先に保育学科出身者が多いという利点を生かした提携を行っている。

学生はこれらの園の中から希望する園を選び、自ら園との連絡、依頼状や承諾書、誓約書などの書類のやり取りなど手続きを行った上で実習に臨む。こうすることで就職も見据え課程学修において社会人としての自立やマナー、他者とのコミュニケーション能力などを修得する（DP3）。

また、本学部が学生を実習に送り出すにあたっては、入学前に感染対策として、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体検査を義務付け、入学時には全員一括して学生教育研究災害傷害保険（学研災）、学研災付帯賠償責任保険（学研賠）に加入の上、実習年次には新型感染症下の実習での教訓を踏まえ、別途保険（Will）に加入する計画である。

2. 小学校教諭・特別支援学校一種免許状

同免許種に関しては、九州栄養福祉大学として関連する課程実績がなく、併設学部である食物栄養学部（管理栄養士課程、栄養教諭一種免許状課程）における栄養教諭一種免許状課程にならい、地元・北九州市教育委員会との包括的実習提携を結んだ。締結時の同市教育委員会管下の学校数等は『北九州市 教育調査統計資料 No.71 2023 学校児童生徒数・教職員数等（令和 5 年 5 月 1 日現在）』（https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/file_0071.html）で確認できる。

教育委員会との包括的提携を結んだ理由としては、入学者に地元・北九州市並びに隣接自治体出身者が多く見込まれるほか遠隔地出身でいわゆる一人暮らしの学生も本学部周辺での実習が可能となれば、通勤を含め様々な便益があると考えたためである。就任予定の教員も同委員会出身者が一定数含まれ、指導上の便益もあると考えられた。

教育上の観点としては、小学校教諭と特別支援学校教諭は同時に免許取得を希望する学生が多いと考えられ、特別支援学校のみならず、実習にあたり通級学級に関する学習を企図したほか、本学部が掲げる多様な価値観や在り方と共生できる人材を育成するということから、身近な小学校での実習を計画した。このほか、小学校教諭実習計画書にも記載されている通り、インターン実習も計画しており、より細やかに学校の様子を体験することで、学校と地域の繋がりを学ぶ場を提供したいと考えている（DP1・3）。学校数としては定員 50 名に対し北九州市立小学校 127 校、特別支援学校 8 校を確保しており、数値上一定水準を満たせたのではないかと考えている。

実際の実習にあたって、学生自らが主体的に実習に臨むことや感染予防対策は幼稚園教諭免許状と同様の体制で臨む。

3. 保育士資格

保育士資格に関しても併設短期大学保育学科の附属幼稚園をはじめこれまで同学科が築

いてきたネットワークを活用する。実際の外部での実習先としては、今回保育園（保育所）26園（受入承諾人数80名）、児童養護施設27施設（受入承諾人数84名）から受入許可を得ている。これらの施設は、保育学科出身者が多く、また同学科から長年実習生受入を行ってきたところが多い。今回、4年制になることを踏まえ、本学カリキュラムの特色や教育目的などについて担当教員が事前訪問にて説明し、ディプロマ・ポリシーに一層近づくよう実習内容を工夫し、先方へ協力を依頼する。

数的な面からは本学部が定員50名であることを考えると、保育所、施設ともに一人あたり最低1施設を超えているが、実習充実のため、数的な面だけでなく、特徴的な取組を行っている園・施設等との提携を進めていく計画である。

その他、実際の実習にあたって、学生自らが主体的に実習に臨むことや感染予防対策は幼稚園教諭免許状と同様の体制で臨む。

(2) 実習効果の確保方法、事前・事後の指導計画等

各免許種並びに保育士資格を含め、一定の実習効果を確保するため、以下の対策を実施する。まず、事前指導として、実習先施設とのやり取りを通してその法人や運営方針・理念等を確認し、加えてその事業内容や地域との連携、職員構成など自ら調べる。これにより当該施設での実習が自身の課題解決に役立つか確認を行い、実習の意義を明確化する。既述の通り、この時点で手続などは自身で行い、誓約書等を提出することで他者と関わることへの責任意識をもたせる。加えて、実習に臨むための基礎知識や教育者・保育者としての心構えについて再度学修する。

事後指導は、実習の振り返りがメインとなるが、漫然と振り返るのではなく、自らが立てた課題に対して何がどの程度解決できたか、またなぜ解決できなかったかについてグループ学習などを通じて探求し、単に指導法などの技術的な解決に留まるのではなく、ゼミナールや卒業研究での主体的学びにつなげていくことを主眼とする。

本学部では、14名の専任教員を抱える予定であるが、実習に対しては自身が担当する免許種・資格に関する実習はもとより、実習科目の別なく、全員が実習先の巡回指導を行う予定である。このことに関しては、実習先の確保と実習受入の継続性を確保するという観点もさることながら、学部教員が一丸となって、学生が実習を終え、自身の課題と向き合う卒業論文へ向かうための学修支援でもある。このため、併設校を含めた学校全体の事務局である教職課程委員会とは別に、科内に第三・四学年主任を中心に実習委員会を設け、巡回計画の作成、実習先指導者との調整、関連書類の確保を含む具体的な計画立案と実務にあたる予定である。

実習の指導にはすべて基幹教員を充てており、全員が各種学校・園の校長や園長経験者であり、巡回指導等でこれをサポートする教員も所属を問わず各教委等で指導的立場の経験を有する。他方、実習学生は1施設1～2名を想定しており、受入先施設と本学巡回担当者間で調整・やり取りは円滑に進むと考えられ、実習指導者との実習目的等に関する十分な協議のもと、成績評価を行う体制とする。実習担当者は、事前・事後指導も含め、業務負担が多くなることや学生への多面的アプローチ、とくに近年増加している実習途中での挫折等を防ぐため、担当者2名体制で臨む。成績判定に関しても同様で、巡回担当者の

意見を聴取（実習先訪問報告書を提出）し、別途提出している実習計画書に明示された方法により両名にて成績判定を行い、年度末の学科会議、九州栄養福祉大学教授会の議を経て正式な単位認定を行う。

⑧ 取得可能な資格

本学部における開講科目を履修することで取得が見込める資格等は以下の通りである。

	国／可	その他（任用）	備考
免許種・資格名称	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 特別支援学校一種免許状 保育士資格	社会福祉主事任用資格	

凡例：国家資格＝国、資格取得可＝可、その他＝任用資格

⑨ 入学者選抜の概要

(1) 入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）

こども教育学部こども教育学科の入学者受け入れの方針は以下のとおりである。

・アドミッション・ポリシー

本学部（学科）では、小学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士等、多様な教育分野における専門的知識と技術を持った教育者を養成するために、以下に掲げる人材を求める。

1. 建学の精神（勇気・親和・愛・知性を基盤にした人格教育）に賛同する人。
2. 高等学校までに学習した全ての教科において、基礎学力を身につけている人。
3. 教育者になろうとする強い意志を持ち、積極的に学び、思考力・判断力・表現力を身につけようと努力する人（主体的意志力・思考力・判断力・表現力）。
4. 豊かな感性・受容力・コミュニケーション能力を養い、地域を取り巻く教育に関心を持ち、こどもの健やかな成長を支援しようとする人（協調性）。

(2) 入学者選抜方法と評価方法

◇総合型選抜

...総合型選抜は、従来の学力試験では測れない能力や学習意欲などを、面談や書類選考を通して本学の求める学生像（アドミッション・ポリシー）と照らし合わせることにより合否を判定する。

◇学校推薦型選抜

...アドミッション・ポリシーに基づき多様な能力を多元的に評価する入試として、小論文では総合的理解力、論理的思考力、表現力を測り、面接ではコミュニケーション能力や意欲、目的意識などを測ることにより、丁寧な選抜を行う。

◇一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜

...初等教育の専門職として、幼稚園教諭一種免許状や小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状を取得しようとする学生は、平和な国家社会の形成者を育成するために必要な基礎的・基本的な学力を身に付けておくことが求められます。そのために、幅広く受験科目を設定し、自由な選択を可能とし評価を行う。

※入試区分ごとの募集人数

入学定員	募 集 人 員							
	総合型選抜	学校推薦型選抜 (前期)	学校推薦型選抜 (後期)	一般選抜 (前期)	一般選抜 (後期)	大学入学共通テスト 利用選抜(前期)	大学入学共通テスト 利用選抜(後期)	社会人選抜
50	5	20	若干名	20	若干名	5	若干名	若干名

※以下【 】は確認するアドミッション・ポリシー番号

1. 総合型選抜 ※面談9月末、10月中旬

[配点...面談 50%、課題 20%、書類審査 30%]

面談は個別面談とし、3週間の間隔を空けて2回行う（観点：学習意欲、積極性、表現力）。1回目の面談終了時に課題を渡し、2週間後までに提出する。課題はレポート形式とし、2回目の面談時に提出されたレポートに基づいて質疑応答を行う。

面談、課題...「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する【AP1、3、4】

課題、調査書、志望理由書、活動報告書...「知識・技能」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する【AP1、2、3、4】

2. 学校推薦型選抜（前期・後期）※前期 11 月中旬、後期 12 月中旬

〔配点...書類審査 50%、小論文 40%、面接 10%〕

出願基準として、人物・学力ともに優れ「全体の学習成績の状況」が 3.3 以上の者と
する。高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ）を 2025（令和 7）年 3 月卒業見
込み、または 2024（令和 6）年 3 月に卒業した者で、出身高等学校長より推薦され
た者（現役と一浪に限る）。前期のみ一部指定校制を導入する。小論文は 2 問出題
（各 400 字程度）。【AP 3、4】

面接...「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を中心に評価する【AP1、
3、4】

推薦書、調査書、志望理由書...「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を評価
する特に高校時代に自ら努力した諸活動について高く評価する【AP1、2、3】

3. 一般選抜（前期・後期）※前期 2 月初旬、後期 3 月初旬

〔前期配点...学科試験 100%、書類審査：点数化なし〕

〔後期配点...小論文 90%、面接 10%、書類審査：点数化なし〕

前期は本学が定める 4 教科（国語、外国語、数学、理科）から 2 科目を選択し、得
点の合計（各教科 100 点、合計 200 点満点）によって合否を判定する。後期は小論
文と面接を行う。小論文は 2 問出題（各 400 字程度）。

〔前期〕学科試験...「知識・技能」について評価する【AP 2】

また記述式問題により「思考力・判断力・表現力」を評価する

調査書・志望理由書...「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評
価する【AP1、2、3、4】

〔後期〕小論文...「思考力・判断力・表現力」を評価する【AP 3、4】

面接...「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」「学習意欲、積極
性、表現力」などを評価する【AP1、3、4】

調査書・志望理由書...「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評
価する【AP1、2、3、4】

3. 大学入学共通テスト利用選抜（前期・後期）※前期 2 月初旬、後期 3 月初旬

〔配点...学科試験 100%、書類審査：点数化なし〕

本学が定める 4 教科（国語、外国語、数学、理科）から、受験した高得点の 2 科目
を合否判定に使用する。（各科目 100 点、合計 200 点満点）

学科試験...「知識・技能」について評価する【AP 2】

また記述式問題により「思考力・判断力・表現力」を評価する

調査書・志望理由書...「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する
【AP1、2、3、4】

4. 社会人選抜（前期・後期）※前期 11 月中旬、後期 12 月中旬

〔配点...小論文 60%、書類審査 20%、面接 20%〕

出願資格として、高等学校を卒業または大学入学資格を有して就業経験が 2 年以上

の社会人とする。小論文は2問出題（各400字程度）【AP3、4】。書類審査は出願書類(略歴書、調査書、志望理由書及び最終学校の成績証明書)【AP1、2、3、4】による。面接【AP1、3、4】も合わせて総合評価とする。

・社会人を受け入れる際の既修得単位の認定方法及び認定の考え方について

入学前の既修得単位の取り扱いについては以下のとおり学則第28条に定められており、認定に関する以下規程に則り行う。

学則『入学前の既修得単位等の認定』

第28条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が入学する前の前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学及び転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

4 前3項の実施に関して必要な事項については、別に定める。

『入学前の既修得単位の認定に関する規程』

第1条 学則第28条第4項に基づく入学前の既修得単位の取り扱いについては、この規程の定めるところによる。

第2条 入学前に修得した科目および単位の認定は、当該学生の所属する学科の授業科目とし、合計60単位を超えない範囲で行うものとする。

2 前項の単位の認定に関連して、修業年限の短縮は行わないものとする。

第3条 入学前の既修得単位認定の申請をする者は、次の書類を所定の期日までに提出しなければならない。

(1) 入学前の既修得単位認定申請書

(2) 単位修得・成績に関する証明書

(3) 修得科目の授業内容を示す文書

第4条 入学前の既修得単位の認定は教務委員会が審査し、教授会の議を経て学長が行う。

第5条 入学前の既修得単位の認定の結果については教務課より本人に通知する

(3) 入学者選抜体制について

本学の入学者選抜は『九州栄養福祉大学入学者選抜に関する規程』に基づき入試選考会議において行っている。新学部も同様に行う予定である。入学者選抜は学長が総括し、全学的組織である学長部局会議、またそれぞれの学部長、学科長、学科教員等で構成された選考委員会により、選抜方法や実施体制等を検討・決定している。

実際の入試実務は教務部が中心となり行っている。入試ごとに「試験実施要領」「面接実施要領」等を作成し、入試業務担当の教職員で事前の打合せを行い、入試当日までの留意事項や緊急時対応の確認、また配慮の必要な受験生の有無等情報の共有を行う。可否の判定は各学部の選考委員会にて審議された後、教授会で確認し承認される。

ただし開設年度については、新学部・新学科設置準備室会議にて選抜方法や実施体制等を審議の上、学長が決定する。また可否判定については就任予定の学部長他、規程に基づき学長より招集された委員で選考委員会を設置し行う。

(4) 科目等履修生について

科目等履修生の取り扱いについて、以下のとおり学則第 66 条及び履修規程第 10 条に定められている。全ての学部学科において実施しており、年 2 回申請書類の締切を設けている。受け入れ人数は特に設けず、履修規程第 10 条 2 (1) にあるとおり、教務委員会及び教授会での審議を経て教育上支障のない範囲で認められる場合がある。

学則『科目等履修生』

第 66 条 本学の授業科目中特定の科目の履修を希望する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 前項で履修を許可された科目等履修生に対し単位を与えることができる。

3 科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

履修規程『科目等履修生』

第 10 条 学則第 66 条により科目等履修生として受講を希望する者は、所定の「科目等履修生願書」に履歴書、最終学校卒業証明書および健康診断書を添えて学長に願出しなければならない。

2 科目等履修生に対する審議は次の基準による。

(1) 正規の学生の学習の妨げのない場合に限る。

(2) 高等学校卒業者またはこれと同等以上の学力を有すると認められた者。

(3) 身元確実な保証人を有する者。

3 科目等履修生の受講許可は毎学期始めに行う。

4 受講の期間は 1 期または 1 年とする。

5 科目等履修生は 1 単位の講義・演習もしくは実習・実技に対して 10,000 円の受講料を定められた期日までに納めなければならない。

6 この他、科目等履修生に関する規定は一般学生に準ずるものとし、必要な事項については教授会の議によるものとする。

⑩ 教育研究実施組織等の編成及び考え方

本学部では、建学の精神に基づき、実践力のある教育者・保育者の養成を目的としていることから、現場経験が豊富な校長・教頭、園長経験者、教育行政にも通じた県市教育委員会の管理職を中心に教育組織を編成した。

専任教員数は別紙名簿の通り 14 名とし、以下各種基準要件を満たすよう配置している（入学定員：50 名）。

基準法令	対応条項等	区分	必要教員数
大学設置基準	第 10 条及び別表第一	教育学・保育学関係	8 名 (収容定員 320-600 未満)
教職課程認定基準	4-1	幼稚園教諭	6 名
	4-2	小学校教諭	8 名
	4-5	特別支援学校教諭	3 名
指定保育士養成施設指定基準	4 教職員組織及び教員の資格等 (2) 教科担当教員ア 組織 (ア) 昼間部等	保育士資格	6 名

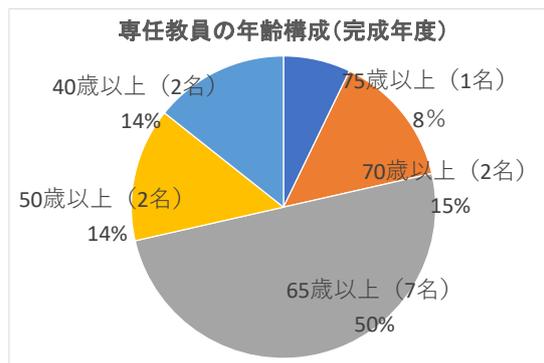
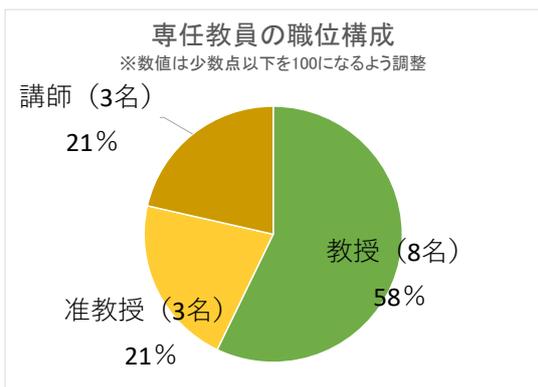
上記内、幼稚園教諭に関しては、基幹教員を含め併設短期大学保育学科や附属幼稚園からの兼任者を多く配置し、同学科の教育・研究、実習や地域連携に関するノウハウの継承に努め、本学部の強みとして継承する計画である。

小学校教諭に関しては、専任・兼任・兼任問わず、小中学校での実務経験と管理職経験を有数する教員を配置している。小学校教諭は、学制上、学校教育の起点に位置づけられ、その教育効果を左右する立場にあると考えるほか、人間や家庭の在り方が多様化している中、個々人の人格形成、社会的存在者としての在り方にも大きな影響を及ぼすと考えられるからである。

特別支援学校教諭に関しては、とりわけ多様な人間の在り方と価値観の共有、加えて教諭としての指導力を強化するため、多様な経験を有し、長年インクルーシブ教育に携わってきた教員のほか長年アカデミズムの第一線で勤務してきた教員を合わせて 3 名を配置した。

保育士資格に関しては、一部教科目が幼稚園・小学校教諭と重複していることから、前述分野の教員が指導を担当し、また認定こども園である附属幼稚園出身の教員を専任として配置して、保育士資格取得をサポートしている。

専任教員 14 名の職位、年齢構成（完成年度：予定）については、「1. 設置主旨」でも述べたが、改めて図示すると次の通りとなる。



経験豊富な教員を採用したデメリットとして、完成年度における平均年齢が極めて高位となっている(63.6歳：小数点第二位を四捨五入)。研究教育活動継続のため、該当教員は完成年度まで再雇用するが、並行して後継となる若年教員の募集活動を遅滞なく実施する。

採用の手法としては、いわゆる公募制による外部からの新規採用と本学部並びに併設校の保育学科から若年教員を内部昇格させる採用を並行して行う。

現状、本学部教育課程に問題が指摘されない限り、開講科目群の変更は考えておらず、完成年度以降は、学内雇用規程から複数の高齢教員退職が想定される。これら教員は、幼稚園・小学校教諭の各一種免許状の主要授業科目ないし必修科目を担当している。教育の継続性の観点から「領域」や「教科及び教科の指導法」に係る科目群を主体として、完成年度となる令和10年度時点で後継予定者が概ね定まっている状態となるよう人事計画を進める。

採用にあたっては、従前どおり、本学ホームページや国立研究開発法人科学技術振興機構等の外部機関を活用して引き続き公募活動を行うほか、新たな取組として担当可能とみなされる人材をキャリア教育やゼミ活、課外活動におけるゲストティーチャー等として招聘し、本学の建学の精神や本学部の3ポリシーをはじめ当該授業科目の意図について理解を深めてもらうなどして本学公募への結び付けることを計画している。

内部昇格に関しては、現時点で専任教員として就任予定の准教授や講師を中心に完成年度までに退職予定の教員が担当する科目の一部を担当し得るよう業績の積み重ねを指導する。

こうした取り組みは、基幹教員のみならず、非常勤教員にも極力適用したいと考える。それにより、基幹教員の年齢構成だけでなく、担当科目数や専門分野への集中等も進め、採用計画の円滑化を図ると同時に、研究・教育活動の質の向上および研究・教育組織としての継続性確保に努める。

具体的には、完成年度以降(令和11年度以降)の人員体制として、大学設置基準に鑑み、教授は全専任教員(14名)の過半となる7名、准教授3~4名、講師・助教2~3名程度の体制を維持しながら、准教授以下の若手教員を育成し、内部昇進による全体的な平均年齢の低下と、いわゆる生え抜き教員の採用を通して本学部の研究・教育機関としての組織体や教育目標の継続性を図る計画である。

⑪ 研究の実施についての考え方、体制、取組

九州栄養福祉大学並びに本学部の母体となる保育学科は、いずれも創立以来建学の精神である実学主義を掲げてきており、本学部もこれを継承する。従前より、併設学校・学部は食物栄養分野、リハビリテーション分野、保育・教育学分野にて地域へ研究成果を還元してきたが、これまでの研究・教育活動を統括するかたちで令和5年度に九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学地域連携センターが発足、令和6年3月には年報の創刊号を発刊するに至った。(https://www.knwu.ac.jp/cooperation/pdf/r5_chiikirenkeicenter.pdf)

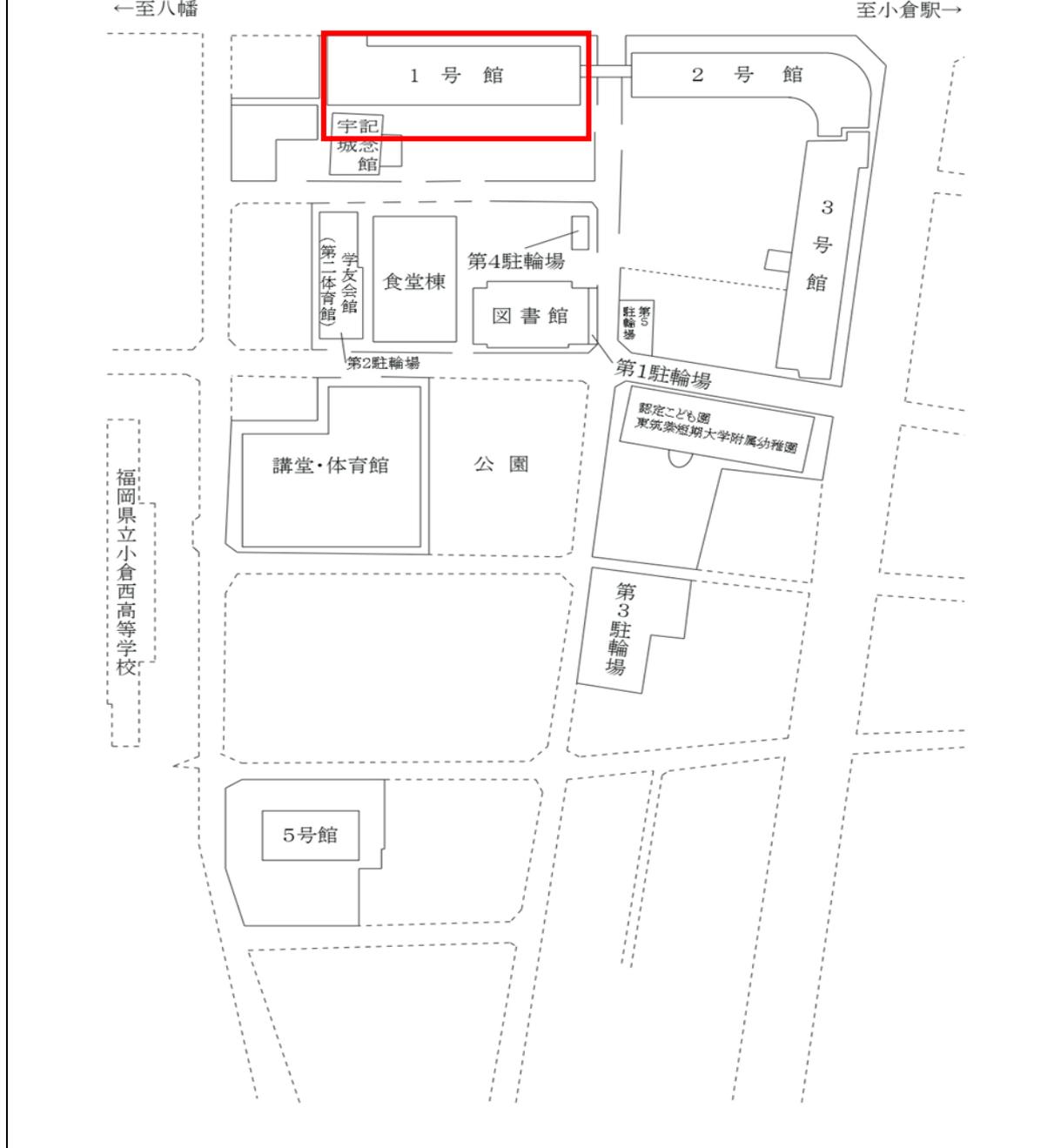
「①設置の趣旨及び必要性」でも記載した通り、本学並びに本学部の目的は、地域に根差し、地域のニーズやシーズの解決・発見に研究教育の軸足を置いており、今後もこの方針を一層強固なものとしたい。このため、上記センターにおける活動を通じて、組織的には本学園が有する様々な部署との連携のみならず、これらのネットワークを活用、官民、公私問わず研究教育活動の幅を広げていき、本学部としては地域の子育てに関するネットワークの核として活動することを目標としている。とりわけ本学で手薄であった学会や教員の研究・研修会等の誘致に注力することで、教育学研究と教育実践そして地域住民や保護者、自治体といった様々なステークホルダーのハブとして機能することを目指している。

⑫ 施設設備の整備計画

(1) 校地・校舎等設備面に関する計画

本学部は、九州栄養福祉大学の小倉北区キャンパスに位置し、同キャンパスは政令指定都市・北九州市の市街地至近に位置、鉄道やバスの停車駅・所が間近にある。同キャンパス内には、九州栄養福祉大学大学院、併設学部である食物栄養学部のほか、併設校東筑紫短期大学の保育学科・食物栄養学科・専攻科並びに附属幼稚園が存在しており、位置関係は次図のようになる。

小倉北区キャンパス配置図



本学部は1号館に入居予定であり、これに伴い1号館の改装工事に着手している（令和7年3月竣工予定）。九州栄養福祉大学キャンパスの校地・校舎面積及び1号館の改装前後の概要は次の通り。

<九州栄養福祉大学キャンパス校地・校舎面積>

区分	専用 (㎡)	共有 (㎡)	計 (㎡)
校舎敷地	76,742.84	29,359.93	106,102.77
校舎面積	28,505.32	22,366.9	50,872.22

<1号館改装前と改装後の状況>

区分	改装前	改装後
校舎面積 (㎡)	6,165.42	6,141.63
講義室数 (室)	9	16
研究室数 (室)	14	16

キャンパス全体としては、本学が掲げる建学の精神「筑紫の心」を基に進められている。「筑紫の心」は、課程教育のみならず人格形成を企図した行事教育も包含している。本学が開催する行事教育には、食物栄養学部や併設校の食物栄養学科にちなむ種蒔祭や食物感謝祭、洋裁学校を起点として発展してきたことによる針供養、また「筑紫の心」において重視される四つの心の一つ「親和力」を高めるためにレクリエーションスポーツ大会や学園祭が行われる。これらには教職員を含め学年や所属を問わず参加しており、本学部が入る北九州市小倉北区キャンパスにおいても、都市部に位置しながら各所に緑や畑ならびに学生が自由に活動できる中庭が点在するよう配慮されている。これらは、行事のみならず、昼食など学生の休憩や交流、一部授業では実習や観察の場としても活用されている。

本学部の教育理念・目的やそれに伴う課程編成については、①設置趣旨や②学部・学科の特色で述べたところであるが、その核となる部分を基に工事計画と関連づけて説明する。

まず、本学部における「こども」の意味は、上記①や②で述べた考え方に基づいており、本学部では教育者・保育者について個的存在としてもまた社会存在としても、元来人間とは多様であるという考えのもとに他者と向き合い、その成長を様々なかたちで支援する職業であると認識している。そのために本学が重要であるとする資質能力についても既述の通りだが、他者とその取り巻く環境を理解し、自身も含めて自ら考え行動する能力、他者ととともに前進することができる能力が重要だと考えている。

その基礎となるのがコミュニケーション能力であると捉えており、そのためにキャンパス全体として極力学生同士の交流の場を設置しているほか、改装中の一号館には、新たに学生ラウンジ (159 ㎡：小数点第一位以下略、以下同) を新設した。また、同館 1 階には本学全体の地域貢献活動を統括する地域連携センターが入居予定であり、同世代のみならず、様々な地域や世代、職業との幅広い交流を支援し、所属学生のコミュニケーション能力を涵養する。

課程編成の面からは、主に教育技術を養うという点で、すべての免許種・資格課程において理論と実践に対応する教科目が配置されており、主として前者は講義科目を、後者は演習科目を配当している。また、入学定員が 50 名、収容定員が 200 名であり、学修効果確保の面から最低 2 クラスに分かれての講義・演習等があり得ることも想定して設計にあたっている。整備する教室の内訳としては、収容定員 100 名以上の大講義室が 3 室 (各

120、156、165名)、同84名の合同講義室1室、同53～54名の講義室7室、多目的演習室(121㎡)、情報処理演習室2室(110㎡、116㎡)等を備え、研究室に関してはゼミナールや卒業研究での指導を勘案して、専任教員全員に個室を配当するほか、ゼミナール単位の学生の自主活動用にゼミ室を2室新設することで、各種授業形態や履修者数に十分対応できる体制となっている。

教育技術面に関しては、教育目標を達成するために、既述の通り、本学はICT教育、インクルーシブ教育に注力したいと考えている。ICT教育に関しては、本学部専用の情報処理演習室(110㎡)を備え、本学部が使用する1～5階部分に関してはWi-Fi完備、各教室も原則プロジェクタ、電子黒板配置とし(情報処理室はその性質上電子黒板を配置しない)、改修中の1号館は館内いずれにおいても、また正課・課外においてもICT機器が常時活用できるよう設計した。これに伴い、本学部入学者は、現在進められている教育技術の向上・効率化、教育のデータ化に対応可能なように全員PC等の電子端末を保有し、既設の施設・図書館等も活用する予定である。

インクルーシブ教育に関しては、1号館各階に多目的トイレを配置、エレベーターも車いすや松葉杖等を使用した際にゆとりをもって乗降できる大型サイズを設置した。これら設備は、多様な背景をもった子どもを想定し開講されている科目群における実地の演習素材として活用するほか、本学部へも多様な背景をもった学生が入学してくることを想定して設計している。

その他、家庭科や理科、算数科、図画工作などでは一定数の教具や教室を配置し、実際に自分でやってみることで自身の理解程度だけでなく、他人が自分と同じ事象のどういうところに躓くかといった気づきが指導力の向上に繋がると考えられる。このため、既存の施設が利用可能な場合は、例えば隣接する2号館の多目的演習室2室、ピアノ練習室20室(併設校保育学科)のほか、調理室(2-507号)(併設学部)等を併設校・併設学部と共有する。共有に関しては既存施設・設備が本学部における免許種・資格取得に対し過大なし不足すると考えられた理化学実験室(110㎡)、図画工作室(120㎡)は新たに設置した。

これにより、平素は各教科目における講義、演習、実習の別に対応、教科目だけでなく、キャンパスや施設全体が本学部の掲げる教育目標や課程編成、授業形態に資するよう計画・改装中である。なお、運動場やプールなど一定程度の面積を要する大型設備に関しては、敷地面積の関係上新設ができず、教育委員会などと相談の上、必要に応じ借用するないし公共施設を活用する計画である。

(2) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学には小倉北区キャンパスに九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学図書館(以下、図書館)と小倉南区キャンパスに九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学図書館小倉南区キャンパス分室(以下、分室)がある。こども教育学部は小倉北区キャンパスに設置される為、図書館を主に利用する予定である。図書館には図書98,589冊(内、外国書3,553冊)、学術雑誌91誌(内、外国書9誌)、その他に視聴覚資料等を所蔵している。蔵書については毎年度、定期的な図書・学術雑誌等の整備を行っている。

こども教育学部の教育・研究の為、開設時において、小学校教諭及び特別支援学校教諭

関連の図書を中心に 1,470 冊（内、電子書籍 31 冊）を整備する。また学術雑誌については、小学校教諭の教科及び教科の指導法に関する科目を中心に 15 誌（内、電子ジャーナル 4 誌）を新たに整備する（資料 5-1：学術及び教育・研究に寄与する雑誌一覧）。既に九州栄養福祉大学では栄養教諭、東筑紫短期大学では幼稚園教諭の免許を取得できていたことから、当該学部の授業科目に関する教育学等の図書 21,580 冊、学術及び教育・研究に寄与する雑誌 23 誌を所蔵しており、こども教育学部の教育・研究に支障はないと考える。

また図書館には自学習できるスペースとして閲覧席を 144 席備えており、館内は無線 LAN を整備し、学生のインターネットを利用した学習が可能な環境となっている。蔵書検索については専用のパソコンを設置し、図書館システムによる OPAC で図書館と分室の横断検索が可能となっている。

他大学との連携については、九州地区大学図書館協議会と福岡県・佐賀県大学図書館協議会に加盟している為、加盟館同士の学生証での相互利用（一部を除く）が可能となっている。

なお、こども教育学部及び食環境データサイエンス学科の開設に伴い、図書館の一部改修工事を行い、こども教育学部及び食環境データサイエンス学科用の図書を配架する書架の設置スペース（59.67 m²）を確保する。

⑬ 管理運営

《学長部局会議》

大学の意思決定組織として「学長部局会議」を毎週開催している。「学長部局会議」は学長が議長となり大学運営全般に関する重要事項の協議を行うとともに、「部科課長会議」、「学科会議」等で審議された事項の最終審議を行っている。「学長部局会議」には学長、学長補佐、学部長、大学及び併設校 東筑紫短期大学の部長職、図書館長、記念館館長、法人事務局長が出席することで経営部門と教学部門の意思疎通を図り、迅速かつ的確な意思決定を行うことができる体制を整備している。なお、会議は小倉北区キャンパスと小倉南区キャンパスの会議室をリモート会議システムで繋げて実施している。「学長部局会議」の構成員及び議案については「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学長部局会議規程」において規定されており権限や責任は明確である。

《教授会》

本学においては教授のみで構成される教授会（以下、正教授会という）と教授会に准教授、講師、助教を加えて審議を行なう拡大教授会（以下、教授会という）を別に実施している。正教授会では教員の資格審査等を主に行い、その他の審議事項については教授会において審議を行っている。教授会の開催に当たっては「九州栄養福祉大学学則」第 59 条に基づき、「学長がこれを招集する」としており、原則として毎月第 4 月曜日に開会している。又、教授会の審議事項については「九州栄養福祉大学学則」第 61 条に定めており、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。

教授会の運営に当たっては「九州栄養福祉大学学則」のほか「九州栄養福祉大学教授会規程」等の規程を整備しており、これら諸規程に基づいて教授会を運営している（資料 6-1：九州栄養福祉大学 教授会規程）。又、教授会は学長が審議の決定を行うに当たり、「九州栄養福祉大学学則」第 61 条第 1 項により次の事項に関して意見を述べるものと定めている。

- 1 学位の授与
- 2 学則及びその他学内規則の制定・改廃に関する事項
- 3 教育課程及び授業に関する事項
- 4 入学試験に関する事項
- 5 学生の試験並びに課程修了に関する事項
- 6 学生の入学、成績考査及び卒業に関する事項
- 7 学生の厚生補導及び賞罰に関する事項
- 8 教員の教育研究及び教育研究業績等の審査に関する事項

但し、資格審査に関する教育研究業績等の審査に関しては、「九州栄養福祉大学教員選考規程」（資料 6-2）に基づくものとし、本項目は正教授会での審議事項とする。

- 9 自己点検・評価に関する事項

なお、本学教授会は、併設校東筑紫短期大学教授会とは別々に開催している。教授会の議事録については、教授会で承認された事項について教務課が議事内容を確認の上、議事録の整備を行っている。

また、教授会では学習成果及び 3 つの方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）に対する認識を共有し、その内容について承認を行っている。なお、これら 3 つの方針については学生便覧やウェブサイト等を通じて学内外への公表も行っている。

そのほか、教授会の付託審議機関として教育課程の編成・変更・実施に関する事項や学生の学業成績に関する事項等を審議する「教務委員会」をはじめとする各種常置委員会（「学生委員会」「厚生委員会」「図書館運営委員会」）を「九州栄養福祉大学 常置委員会運営規程」（資料 6-3）に基づき設置している。なお、各種常置委員会の審議事項は「九州栄養福祉大学 常置委員会審議事項」（資料 6-4）として定めている。

このように、教授会の下には教育上の委員会をはじめとする各種委員会を設置し、適切に運営している。そのほかの委員会として「教職課程委員会」、「倫理委員会」、「動物実験委員会」等が各委員会規程に基づき運営されており（資料 6-5, 6-6, 6-7）、各委員会の開催については毎週学内の教職員に配信される「学内報」を通じて周知している。

《部科課長会議》

大学の運営全般について協議する場として、毎週月曜日に「部科課長会議」を開催しており、学長、学長補佐はじめ教学部門の責任者である学部長及び学科長、事務部門の責任者である部長・課長職が全員参加し、学校行事や学校業務の円滑な遂行のための意思疎通

を図っている。

⑭ 自己点検・評価

《実施方法》

自己点検・評価については、「九州栄養福祉大学学則」第2条及び「九州栄養福祉大学自己点検・評価委員会規程」（資料7-1）において、教育水準の向上を図り、教育目的及び社会的使命を達成するために教育研究活動等の状況について点検・評価を行い公表することを規定し、平成13（2001）年度の開学以来、自己点検・評価活動を実施している。具体的な実施内容については自己点検・評価活動を取りまとめた報告書の作成や各学部学科・行政部局において年度毎の達成状況及び年度目標を策定している。

《実施体制》

本学における自己点検・評価の組織については、併設の東筑紫短期大学との合同組織として、学長、学長補佐、学部長、研究科長、学生部長、教務部長、事務部長、図書館長、各学科長及び各部署の責任者を委員とする「自己点検・評価委員会」を設置している。本委員会の委員長は学長が当たる。又、認証評価機関による認証評価を受審するときは、本委員会が担当し、認証評価を受審する当該年度の自己点検・評価委員会を認証評価委員会と称する。

《結果の活用・公表及び評価項目》

自己点検・評価報告書は本学ウェブサイトにおいて公表している。改善が求められる事項については自己点検・評価委員会、学長部局会議及び教授会において審議し全学的に改善に取り組んでいる。

評価項目については、教育研究上の基本組織、教員組織、教育課程、施設設備、事務組織、3つの方針、教育研究活動等の情報の公表、内部質保証、財務評価の基準及び評価の方法をふまえてミッションと教育の評価、教育課程と学生支援、教育資源と財的資源、リーダーシップとガバナンスについて評価を行っている。

この他、年に2回実施の「授業評価アンケート」をはじめ「学生支援満足度・評価アンケート」、「卒業年次の学生満足度調査」、「卒業生アンケート」、「就職先アンケート」等教育改善を目的にアンケートを実施している。これらの回答内容については本学の教育理念及び教育目標の達成をPDCAサイクルによって検証評価を行い、教育改善・教育改革を推進するための組織として法人本部に設置している「IR推進本部」において取りまとめ、自己点検・評価の結果とあわせて各学科で改善に向けての計画、さらには次年度の教育目標へ反映している。

⑮ 情報の公表

高い公共性と社会的責任を有し、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たすため学校教育法施行規則の規定に基づき、九州栄養福祉大学ウェブサイト内「教育情報の公表」ページにおいて教育情報を公開している。又、私立学校法に定められた情報についても前述の情報公開ページにて必要な情報を公表している。

九州栄養福祉大学ウェブサイトトップページ<<https://www.knwu.ac.jp/>>

教育情報の公表 <<https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html>>

ア 大学の教育研究上の目的及び 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること

・教育情報の公表>1.教育研究上の基礎的な情報>教育目標と 3 つのポリシー

イ 教育研究上の基本組織に関すること

・教育情報の公表>2.教育研究上の基本組織に関する情報（学校法人東筑紫学園に関する基本情報）>(1)組織図

ウ 教育研究実施組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

・教育情報の公表>3.修学上の情報等>(1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績>教員組織／各教員が有する学位及び業績

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

・教育情報の公表>3.修学上の情報等>(2) 入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、進学者数、就職者数等>入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数・進学者数・就職者数／進学者数、就職者数

オ 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

・教育情報の公表>3.修学上の情報等>(3) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）／(7) 「実務経験のある教員による授業科目」の一覧及び授業計画書

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

・教育情報の公表>3.修学上の情報等>(4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位）／(6) 教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識及び能力に関する情報

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・教育情報の公表＞1.教育研究上の基礎的な情報＞(5)校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境

ク 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・教育情報の公表＞1.教育研究上の基礎的な情報＞(6)授業料、入学料その他の大学が徴収する費用

ケ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・教育情報の公表＞3.修学上の情報等＞(5) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援／(8) 修学の支援に係る情報

コ その他

○教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

- ・教育情報の公表＞3.修学上の情報等＞(6) 教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識及び能力に関する情報

○学則等各種規程

- ・教育情報の公表＞3.修学上の情報等＞(4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位）

○自己点検・評価報告書，認証評価の結果

- ・平成 28 年(2016)年度 認証評価結果＜<https://www.knwu.ac.jp/about/result.html>＞

⑩ 教育内容の改善を図るための組織的な研修等

本学部が属する九州栄養福祉大学では、教育の質向上のため FD 活動に関する規程を設けている（以下「九州栄養福祉大学 FD 委員会規程」参照）。本学部も同規程に則って FD 活動を行う。

九州栄養福祉大学 FD 委員会規程

第 1 条 九州栄養福祉大学の建学の理念に基づき、教育活動の質的向上と発展を期して、ファカルティ・ディベロップメント活動の運営および今後のあるべき方向を検討するため、九州栄養福祉大学 FD 委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第 2 条 委員会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事項を審議し、FD を推進

するための活動を行う。

- (1) FD 推進のための企画および実施に関すること。
- (2) FD に関する報告書作成に関すること。
- (3) その他 FD の推進に関すること。

第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長補佐
- (3) 学部長
- (4) 学生部長
- (5) 教務部長
- (6) 学科長
- (7) その他、委員長の指名した者

2 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

第4条 委員会に委員長を置き、学長補佐がその任に当たる。

2 委員長は委員会の業務を総括するとともに、委員会を招集し、その議長となる。

第5条 委員会は、構成員の過半数の出席によって成立し、その議決は、出席委員の過半数をもって決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

第6条 委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は平成20年4月1日から施行する。

この改正規程は平成29年4月1日から施行する。

FD 委員会の具体的活動としては、教職員研修会の開催や「学生による授業評価アンケート」の実施を行っており、それぞれについて以下に説明する。

教職員研修会は原則年2回開催している。新型コロナウイルスの流行期には、回数や開催方法の変更はあったものの、全教職員が参加する形式としており、建学の精神についての学長による基調講演の後、各担当教職員により、テーマに沿った講演・発表を行い、本学における教育研究上の課題に対して共通理解を深めている。

こうした全学的動きとは別に本学部としては以下のような計画を立案している。まず、本学部は地元・北九州市を中心に隣県を含む福岡県内からの入学者を想定しており、地域の教育支援・研究のハブ組織となることを目指している。このため、地元・北九州市を中心とした上記エリアに勤務する現役の保幼小教員を招き研修会を定期的開催する計画である。

具体例として、令和7年度には九州地区小学校特別活動研究大会を本学部で開催することになっており、本学教員・学生にとって現場との交流を通して課題事例の把握や研究・教育方法を現場教員と共有するなどして指導力・実践力の向上を図ることとしている。

他方、令和5年度より教職課程における自己評価の公開が義務付けられたことを受け、

現在既設学部、併設校の教職課程教員からなる本学教職課程委員会では、年に2回、教職課程委員会独自のFD研修を企画している。令和6年度に関しては、8月の後半を目標に併設学部が実施した北九州市教育委員会の出前講義（テーマ：教職準備期における基本的な技術）を素材として第1回目研修会を企画している。本学部が認可を受けた場合、本学部も同委員会に所属することとなっており、本学教職課程全体として定期的に研修を行うこととなる。

令和8年度以降に関しても、上記学内研修を含め、各免許種・資格や教科目単位であるいは他大学の研究者、本学教員や学生（完成年度以降は卒業生を含む）など多様な組み合わせ、テーマを設定して研修を行うことを計画している。一例として、基幹教員が参加する学会や外部団体の研修を本学で開催することを検討しており、このようなFD活動を通して、本学内外を問わず、参加者の資質能力の向上、地域の教育拠点としての活動を企図している。

「学生による授業評価」は、学修成果の確認という意味も込め、全開講科目に対し各学期の終了時に行っている。同評価では各教員による授業内容や方法に対する評価と受講者自身がどのような学びを得ることができたかについて自己評価できる仕様である。結果は全教員にフィードバックされ、図書館の開架でも公開されており、本学学生を含め広く閲覧可能である。評価は5段階で行われ、評価が3.5未満であった教員には授業の改善計画書の提出を義務付け、改善に繋げている。

その他、原則週1回開催される各学科の「学科会議」や自主的なFD活動として互いの授業参観などを実施しており、大学全体のみならず、各学部学科独自の取り組みも行っている。

FD委員会に加えて、平成26（2014）年度より、本学の教育改善・教育改革を推進する自己改革組織として、「IR推進本部」を理事会及び法人本部の下に置き、実行部門として「IR推進室」を設置した（「1.設置主旨」における組織図参照）。

同室は主に「学生による授業評価アンケート」を担当、各教員・学科が作成した授業改善計画を取りまとめ教員評価及び組織評価を行うほか、必要に応じて「IR推進本部」と各学科及び教員との検討会を調整する。

本学のIRは、「内部評価」と同時に「内部監査」機能を併せもち、監事監査に教学監査を組みこんでいる。このため「IR推進本部」による上記評価・検証内容は監事監査で報告され、教学監査を補強、教育内容や教育組織の質向上を図っている。

⑰ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 課程内での取り組み

本学部では主体的に考え、行動する能力の養成を重視しており、実習等に当たっては極力学生自身がすべての過程を自らこなすことを念頭においている。一方、本学部は教育組織としてその能力を養うため、1年次の「キャリア研究Ⅰ・Ⅱ」をはじめ、専門科目群が増える2年次前期を除き、「プレゼミナール」（2年次後期）、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」（3年次）、

「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」（４年次）と段階的に演習科目（必修）を設定している。

キャリア研究に関しては、大学生活に関する基礎知識から始まり、本学部が教育者・保育者養成を目指すことから、職業倫理やキャリア形成、またこれらに関して自主的に行動できるような情報収集の手法等を習得させる。これらを通して、学生生活における自身の目標の設定を促す。

２年次以降は、実際に自身の興味・関心がある分野へ進むためのゼミナール系科目を配置し、まず２年次後期の「プレゼミナール」において、「キャリア研究」で設定した自身の課題を振り返り、保育者・教育者としてどのような専門分野へ進むか再検討する。３年次には、各「実習」科目群における実習先との交渉を通じ、社会人としてのマナーや書類の作成方法など社会的な自立に備えた基礎的ノウハウを身に付ける。同時に「ゼミナール」科目群をはじめ、４年次開講の「卒業研究」では、自ら立てた課題に対する調査・研究を進める中で、後述する課程外活動とも関連するが、指導教官による指導や既述した先輩後輩のネットワークの中で教育者・保育者として、また社会の一員としての自覚や能力を習得できるよう指導を行う。

（２）課程外での取り組み

課程内での教育と連動して、課程外での自立・就業支援を行っていく。具体的には、本学が有する行政部門による就職への組織的支援及び地域連携センターやサークル活動を通じた個人的な活動支援がある。

まず、組織的な支援としては、併設校の東筑紫短期大学と共通で「学生部」に「就職指導課」を設置しており、就職指導課長１名、就職指導主事１名、就職指導課係長（職員）１名、受付窓口担当者（職員）１名の合計４名の体制で対応している（令和５年５月１日時点）。

「就職指導課」では、学生が自由に利用できるノートパソコンを配置した「就職閲覧室」を整備し、学生の進路・就職に関する個別相談を常時受け、対応している。資格取得、就職試験対策等の支援として「就職対策特別講座（キャリアデザイン）」、「公務員講座」の企画・立案・運営を行う。また、例年２～３回程度学生ホールにて合同企業説明会を開催、福岡県内外の企業に就職相談窓口を開設してもらい、学生が興味のある企業と自由に相談できる企画を行っている。

日常の就職支援業務としては、求人受付から求人情報の公開業務、応募書類の一括発送や御礼状発送等の事務手続き業務、就職ガイダンスの実施、就職対策特別講座（キャリアデザイン）の計画及び実施、個人面談や就職相談業務、企業-大学間の情報交換会への出席、就職活動に関する各種情報の配信業務、筆記試験対策テキストの蔵書管理と貸出し業務、その他採用情報の収集などに従事し、学生支援を行っている。

組織的な就職支援と関連して、サークルやボランティア活動を通じた地域とのつながりやキャリア形成に寄与する活動も行っている。現時点で、学部が設置されていないため、併設学部・食物栄養学部での事例を基に説明する。北九州市保健局での勤務歴を有する教員が子ども食堂ネットワーク北九州の代表を務めている。この活動に学生たちが自主的にボランティアに出かけ、またサークル単位でこの活動に加わり、市内各所の子ども食堂へ

支援を行っている。この過程で学生たちは地域や社会の実情を知り、その後の人生設計や卒業後の就労姿勢、職業選択に大きな影響を及ぼしている。

こうした活動は新設された地域連携センターが引き継いでいるが、設置予定の本学部でも他学部と連携してこのような学生個々人に対して、また社会にとっても成果を還元できるような取り組みを促していく。また、学部独自の課程外取組としては、いわゆる教員免許取得志望者に対して、課程外における採用試験・面談対策、就職支援を行い、とくに指導教員を中心にキャリア・カウンセリングを行うことで、専門職として円滑に就業できるよう支援をしていく計画である。